

大治町人口ビジョン・ まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成 28 年 3 月

大治町

目次

人口ビジョン

第1章 人口ビジョンの策定にあたって	2
1 策定の背景と趣旨	2
2 人口ビジョンの位置づけ	2
3 対象期間	2
第2章 国・県の人口動向	3
1 国の人口動向	3
2 愛知県の人口動向	6
第3章 本町人口の現状	10
1 人口動向	10
2 人口動態	13
3 産業の状況	24
第4章 人口の将来展望の設定	28
1 人口の動向のまとめ	28
2 めざすべき方向	29
3 人口の将来展望	29

まち・ひと・しごと創生総合戦略

第1章 基本的な考え方	34
第2章 基本目標と施策	35
基本目標1 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	36
基本目標2 安全・安心な暮らしを守る	40
基本目標3 ひとの流れをつくる	42
基本目標4 安定した雇用を創出する	45
第3章 総合戦略の推進にあたって	47

資料編

1 数値目標、K P I 一覧	50
2 策定経過	52
3 大治町まち・ひと・しごと創生有識者会議設置要綱	53
4 大治町まち・ひと・しごと創生有識者会議 委員名簿	54

〈人口ビジョン〉

第1章 人口ビジョンの策定にあたって

1 策定の背景と趣旨

国は、少子高齢化の進展に的確に対応し、日本全体、特に地方の人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことが喫緊の課題となっているため、平成 26 年 11 月 28 日に「まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）」を公布、施行しました。

「まち・ひと・しごと創生法」では、国民一人ひとりが夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会を形成すること、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保を図ること及び地域における魅力ある多様な就業の機会を創出することの一体的な推進（以下「まち・ひと・しごと創生」という。）を図ることとしています。

また、平成 26 年 12 月 27 日には、人口の現状と将来の姿を示し、2060 年（平成 72 年）に 1 億人程度の人口を確保する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び 2015 年度（平成 27 年度）から 2019 年度（平成 31 年度）までの 5 か年の政策目標や施策等をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」をそれぞれ閣議決定し、「まち・ひと・しごと創生」に総合的に取り組むこととしています。

本町においても、「まち・ひと・しごと創生」の実現に向け、中長期的視点に立って取り組む必要があり、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び愛知県の「人口ビジョン・まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案しつつ、人口の現状と将来の展望を提示する「大治町人口ビジョン」を策定します。

2 人口ビジョンの位置づけ

人口ビジョンは、本町における人口の現状を分析し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するものであり、「大治町まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、「まち・ひと・しごと創生」の実現に向けて効果的な施策を企画立案する上で重要な基礎として位置づけられるものです。

3 対象期間

本町の人口ビジョンは、国の長期ビジョンと同様に、2060 年（平成 72 年）までとします。

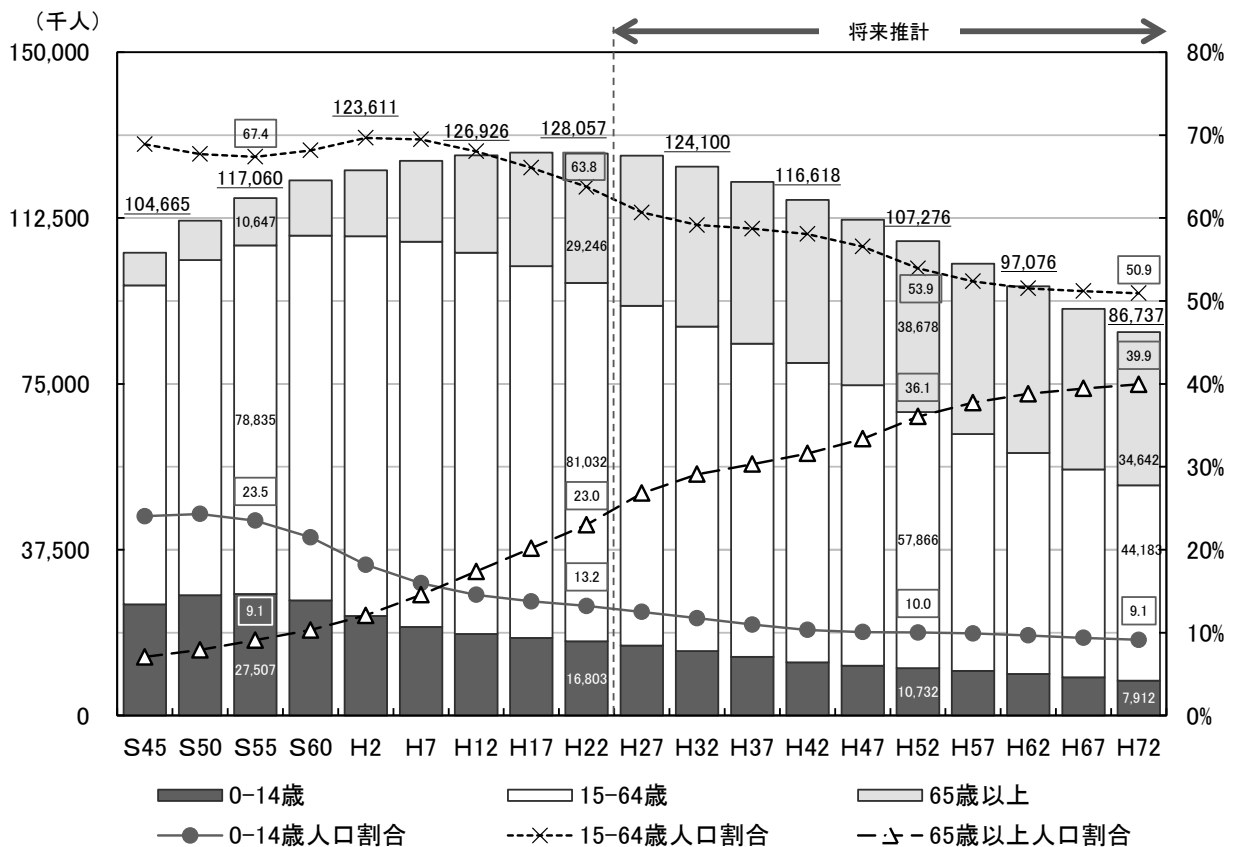
第2章 国・県の人口動向

1 国の人口動向

(1) 総人口の推移と将来見通し

◇増加を続けてきた国の総人口は平成20年の1億2,808万人をピークに減少に転じています。
 ◇今後一層少子高齢化が進行していき、将来推計では平成52年に1億728万人、平成72年に8,674万人になると予測されています。
 ◇平成22年に23.0%の高齢化率は、平成52年に36.1%、平成72年に39.9%にまで上昇すると予測されています。

■人口の推移と推計



※人口総数には、年齢「不詳」を含むため、年齢3区分別人口の計とは一致しない場合があります。

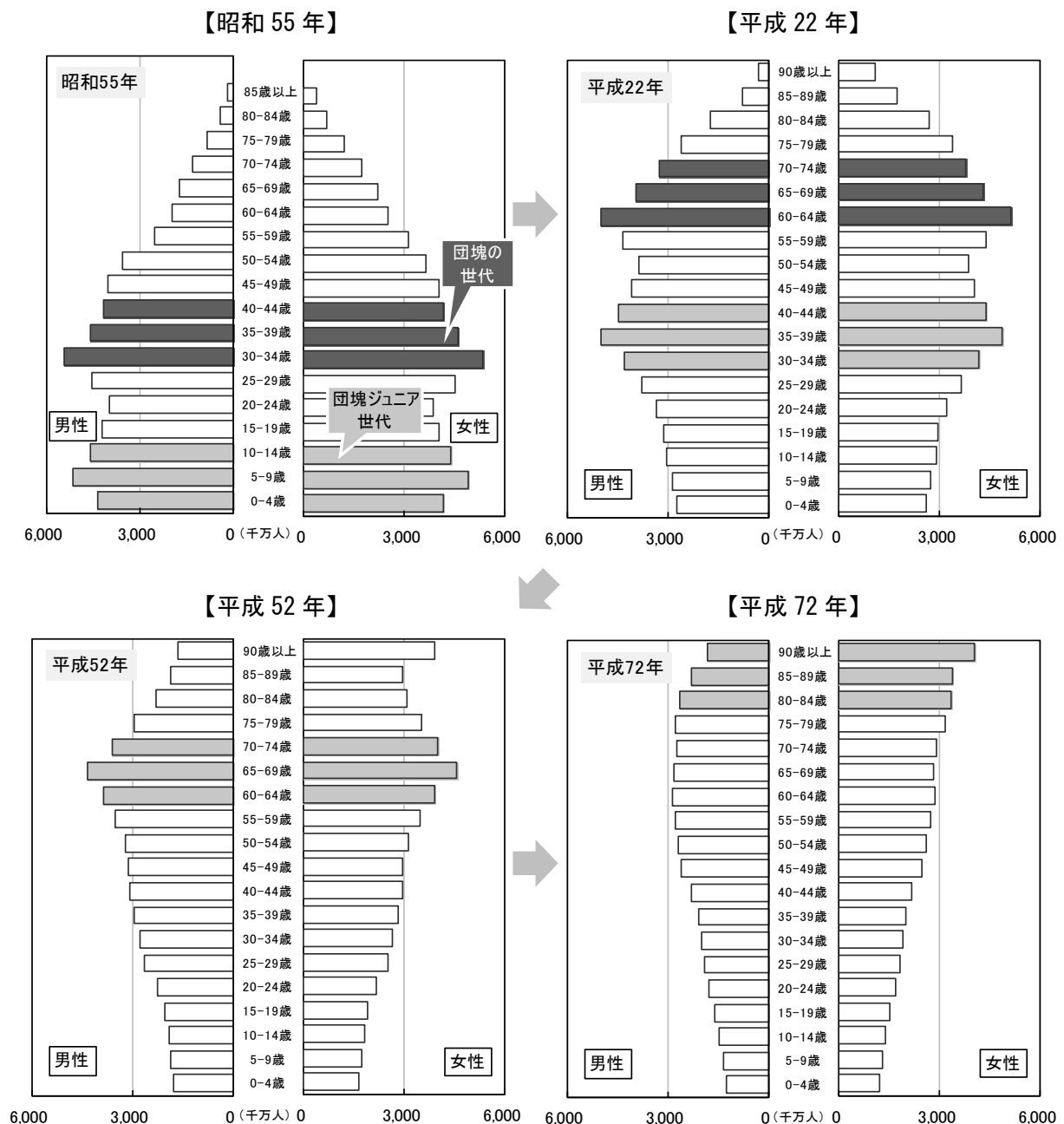
資料：国勢調査（昭和45年～平成22年）

：国立社会保障・人口問題研究所（平成27年～平成72年）

(2) 人口構成の変化

- ◇人口構成はいわゆる「団塊の世代」と「団塊ジュニア世代」に膨らみがあります。
- ◇昭和 55 年に子育て世代だった「団塊の世代」は、平成 22 年に高齢期に入り、平成 52 年には「団塊ジュニア世代」が高齢期を迎えます。
- ◇昭和 55 年に現役世代 7.4 人で 1 人の高齢者を支えていたのに対し、平成 22 年では現役世代 2.8 人で 1 人の高齢者、平成 52 年には現役世代 1.5 人で 1 人の高齢者、平成 72 年には現役世代 1.3 人で 1 人の高齢者を支えていく社会になると予測されます。

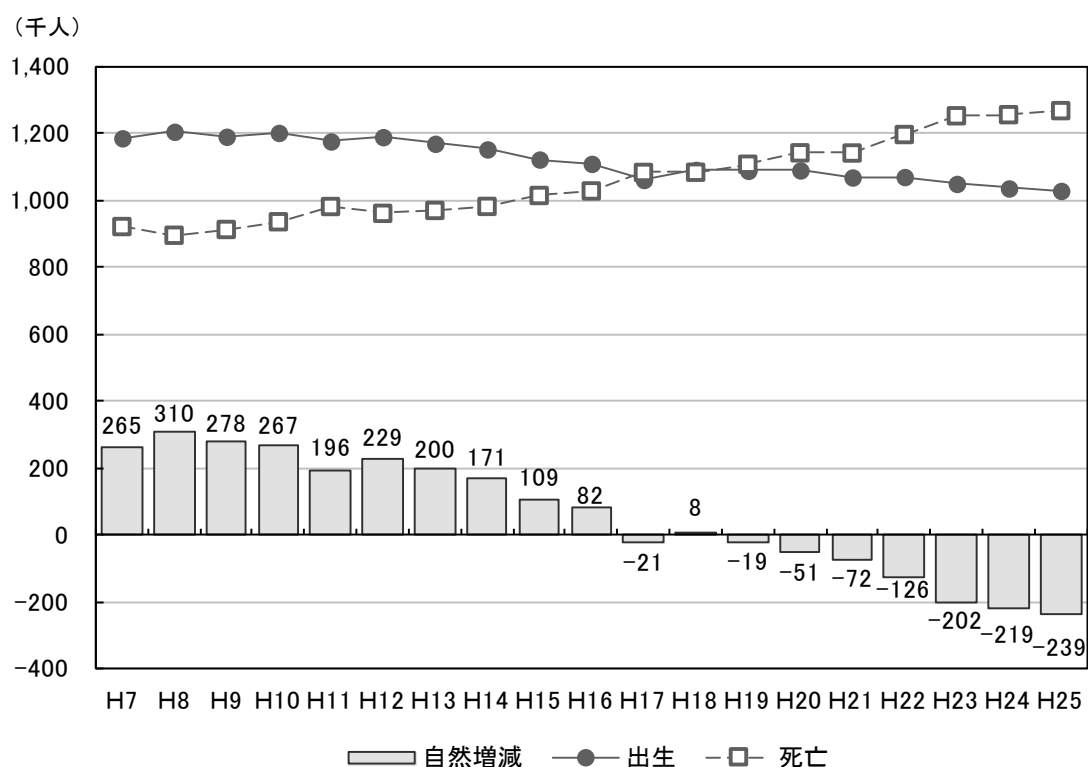
■人口ピラミッドの変遷



(3) 自然動態

- ◇平成7年から平成16年にかけては、出生数が死亡数を上回る自然増の状態が続いていましたが、平成17年に出生数よりも死亡数が上回るようになり、その差は年々大きくなっています。
- ◇出生率が低いことに合わせ、若年女性が減少していることによって出生数が減少しているのに対し、高齢者の増加にともない死亡数が増加していることが要因となっています。

■出生数・死亡数の推移



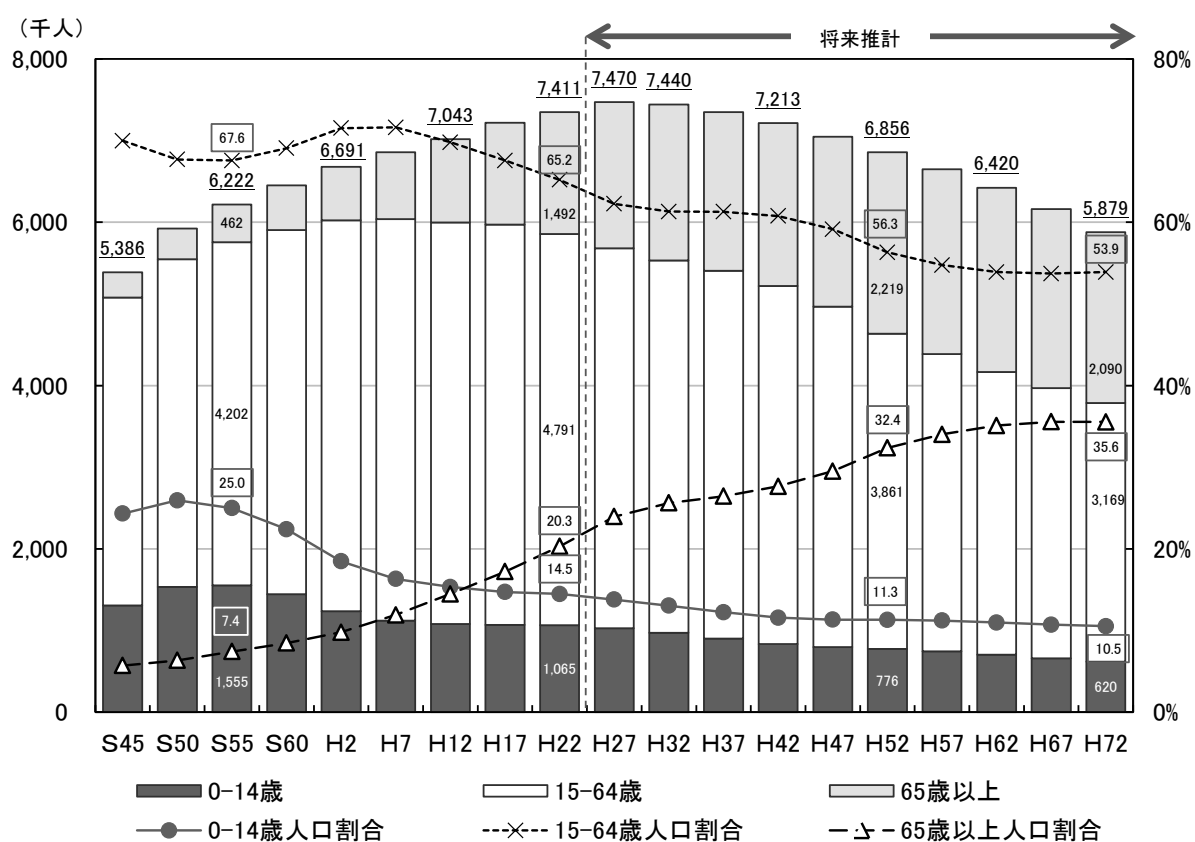
資料：人口動態調査

2 愛知県の人口動向

(1) 総人口の推移と将来見通し

- ◇総人口は平成 27 年の 747 万人をピークに、その後減少していくことが予測されています。
- ◇国では平成 20 年をピークに減少しているのに対して、愛知県では国より 7 年遅く人口減少が始まると予測されています。
- ◇平成 22 年に 20.3%の高齢化率は、平成 52 年に 32.4%、平成 72 年に 35.6%にまで上昇すると予測されています。

■人口の推移と推計



※人口総数には、年齢「不詳」を含むため、年齢3区分別人口の計とは一致しない場合があります。

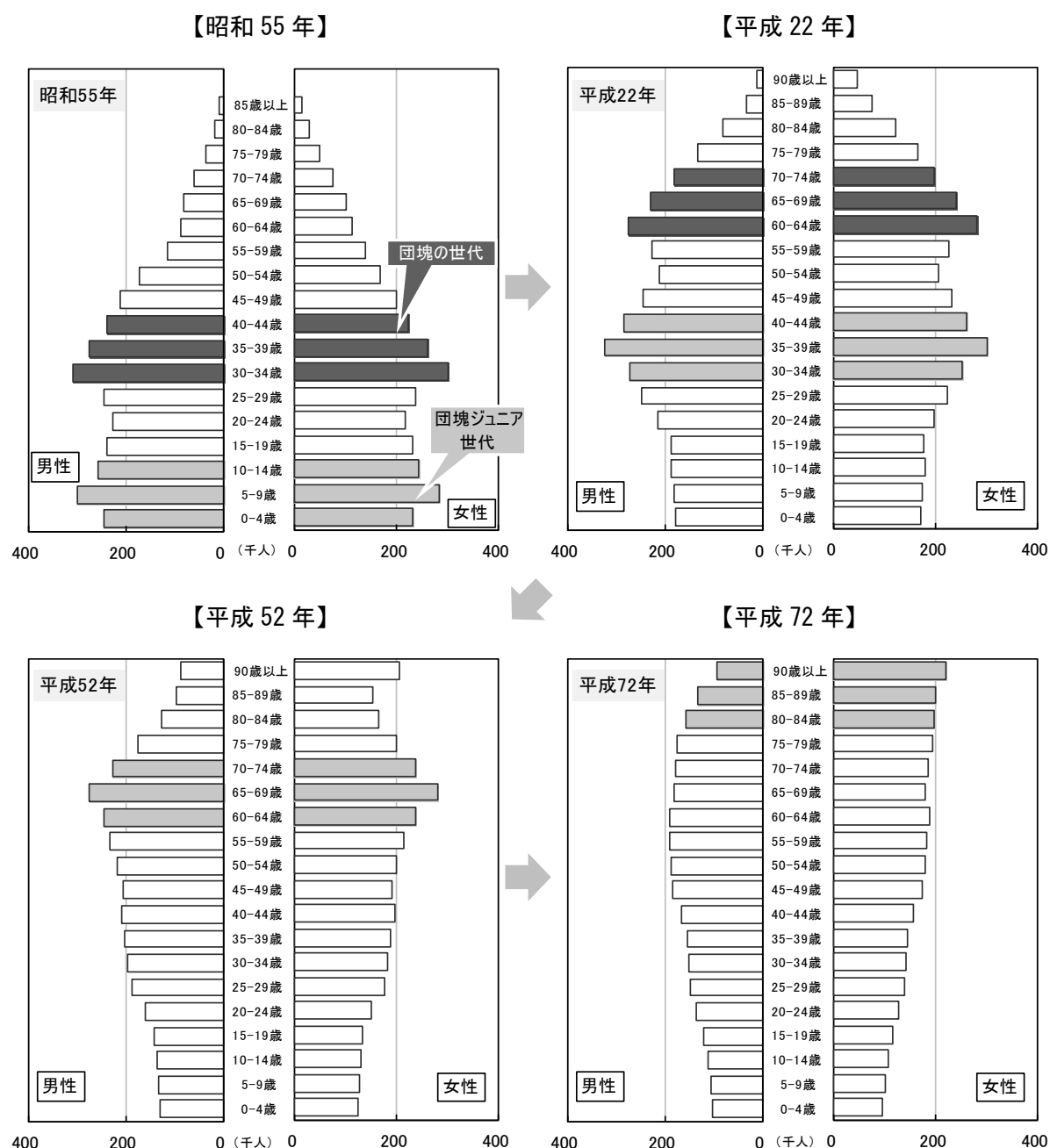
資料：国勢調査（昭和 45 年～平成 22 年）

：国立社会保障・人口問題研究所（平成 27 年～平成 72 年）

(2) 人口構成の変化

- ◇国と同様に人口構成はいわゆる「団塊の世代」と「団塊ジュニア世代」に膨らみがあります。
- ◇昭和 55 年に子育て世代だった「団塊の世代」は、平成 22 年に高齢期に入り、平成 52 年には「団塊ジュニア世代」が高齢期を迎えます。
- ◇昭和 55 年に現役世代 9.1 人で 1 人の高齢者を支えていたのに対し、平成 22 年では現役世代 3.2 人で 1 人の高齢者、平成 52 年には現役世代 1.7 人で 1 人の高齢者を支えていく社会になると予測されます。

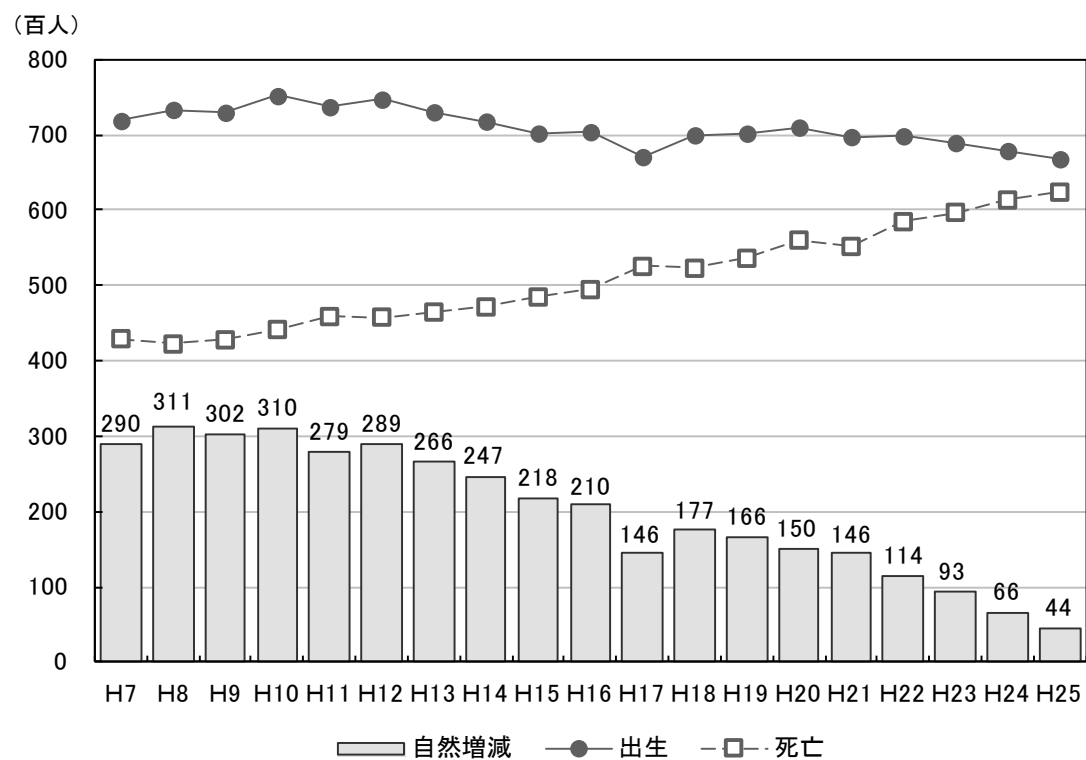
■人口ピラミッドの変遷



(3) 自然動態

◇国では平成17年から自然減に転じているのに対して、愛知県では自然増が続いています。
 ◇高齢化にともない死亡数が増加しているのに対し、低出生率や若年女性の減少にともない出生数が減少しているため、自然増の値は年々減少しています。

■出生数・死亡数の推移

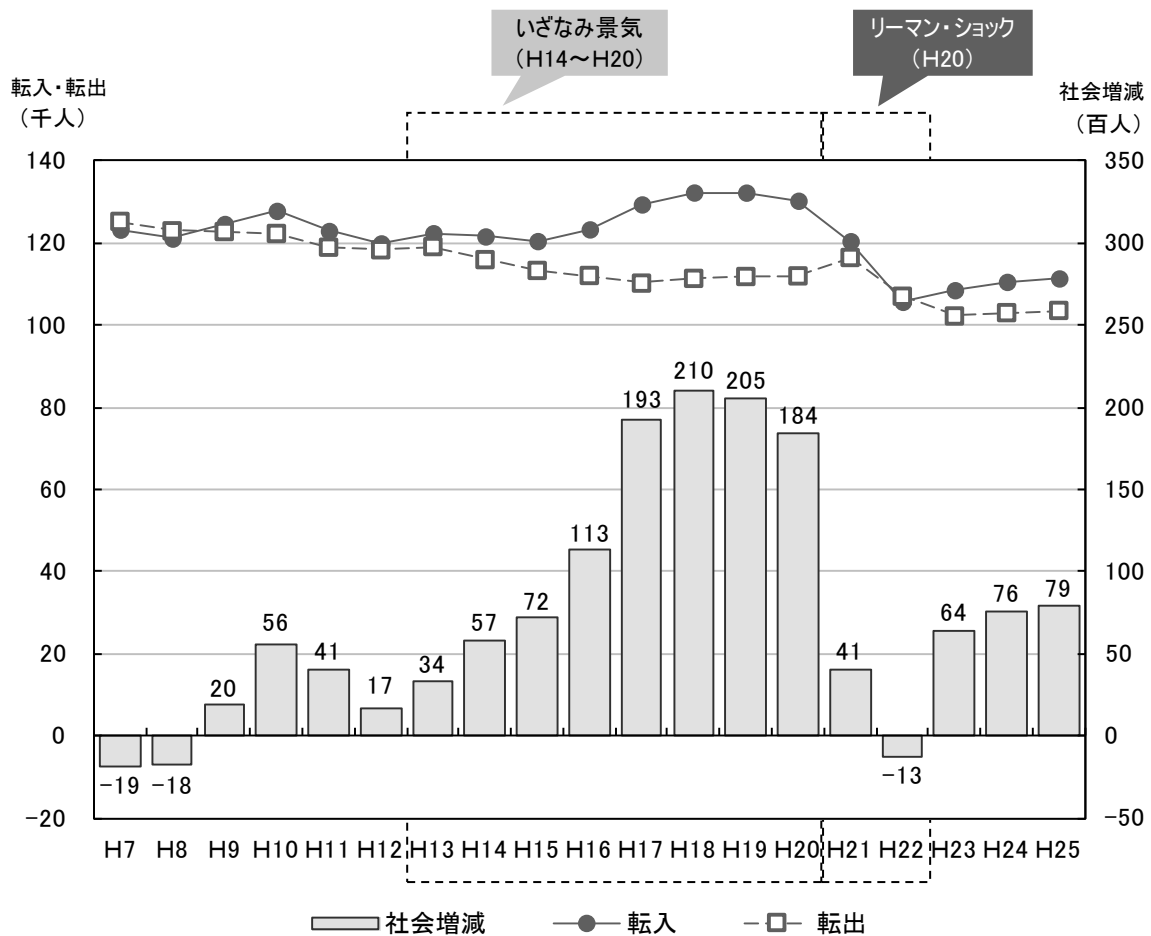


資料：都道府県・市町村のすがた（総務省統計局）

(4) 社会動態

- ◇愛知県社会移動は、景気動向の影響を受けて増減が起りやすくなっています。
- ◇平成14年から平成20年にかけては「いざなぎ景気」の影響により転入者が増加し、社会増が大きくなっています。
- ◇平成20年9月の「リーマン・ショック」の影響にともない転入者数が大きく減少し、平成22年には社会減になっています。
- ◇平成23年以降は景気回復にともない、再び社会増に転じています。

■転入者数・転出者数の推移



資料：都道府県・市町村のすがた（総務省統計局）

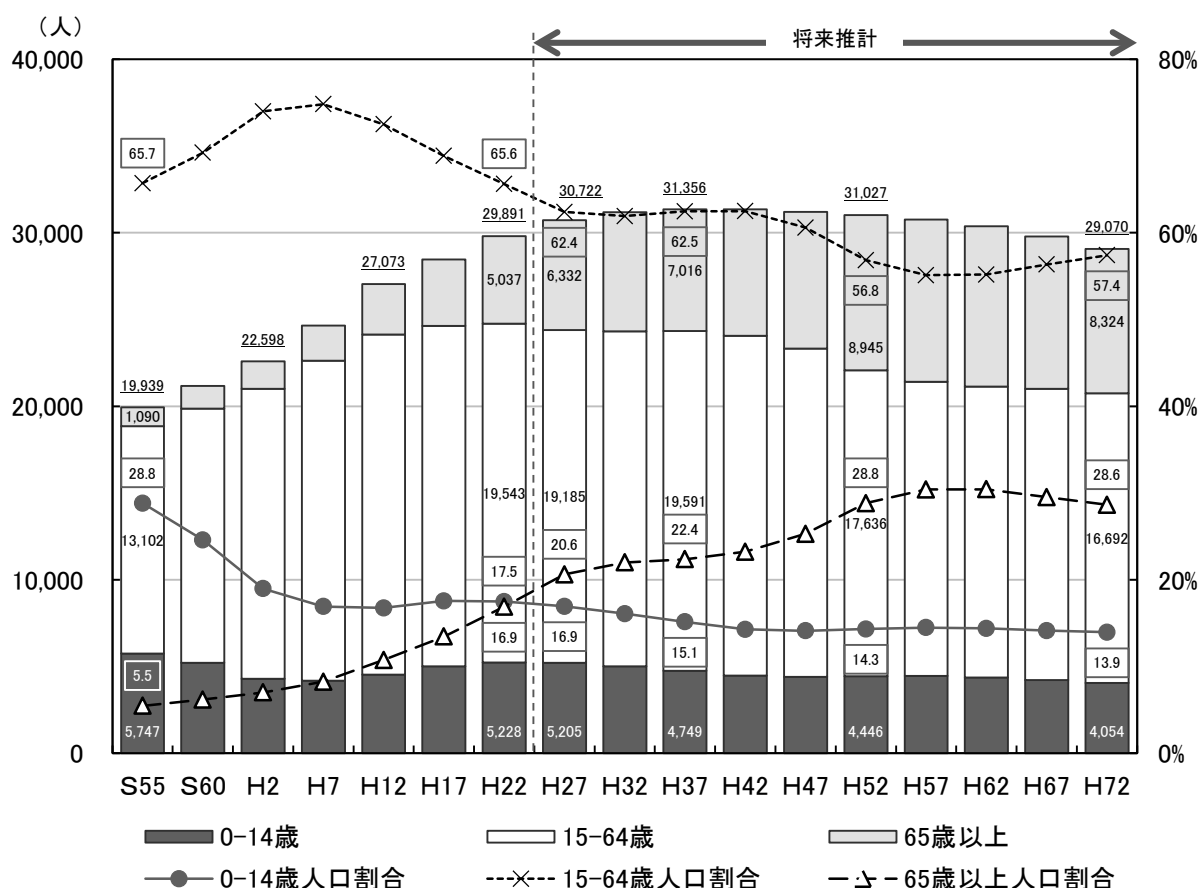
第3章 本町人口の現状

1 人口動向

(1) 総人口の推移と将来見通し

- ◇大治町の総人口は、昭和 55 年以降増加し続け、平成 22 年では 29,891 人となっています。
- ◇平成 22 年の 65 歳以上人口割合は 16.9%と国や県に比べて低くなっているものの、平成 27 年には、0-14 歳人口割合を 65 歳以上人口割合が上回ることが予測されており、高齢化が進行していくものと考えられます。
- ◇将来推計では、平成 37 年の 31,356 人をピークに、その後緩やかに減少していくことが見込まれています。
- ◇総人口は、平成 52 年に 31,027 人、平成 72 年に 29,070 人になると見込まれています。

■人口の推移と推計



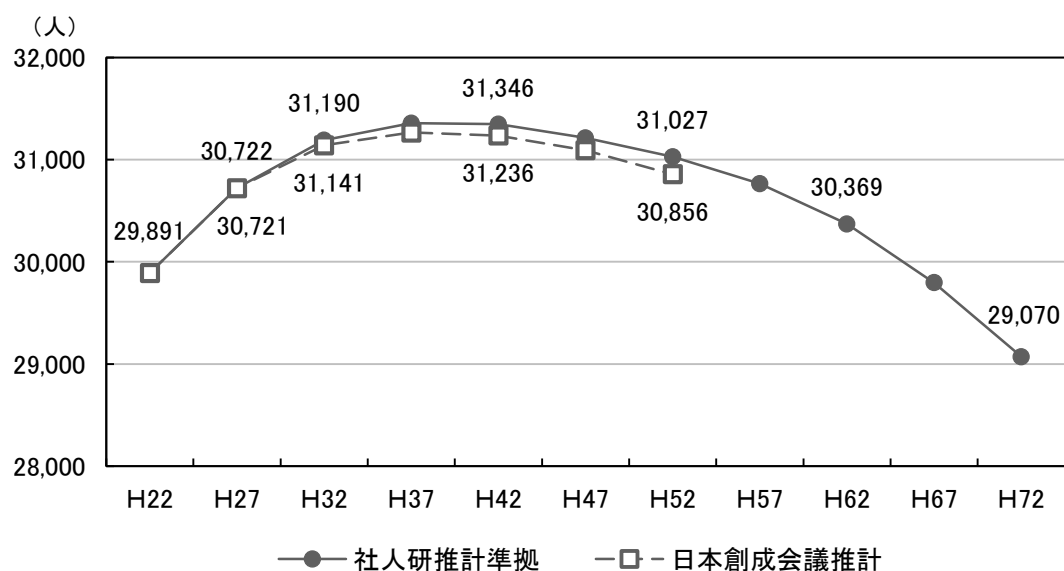
※人口総数には、年齢「不詳」を含むため、年齢3区分別人口の計とは一致しない場合があります。

資料：国勢調査（昭和 45 年～平成 22 年）

：国立社会保障・人口問題研究所（平成 27 年～平成 72 年）

(2) 将来人口推計の比較

◇平成 52 年における本町の総人口は、社会保障・人口問題研究所（社人研）推計では 31,027 人であるのに対し、日本創成会議（創成会議）推計では 30,856 人となっており、創成会議推計の方が少ない見込みとなっています。



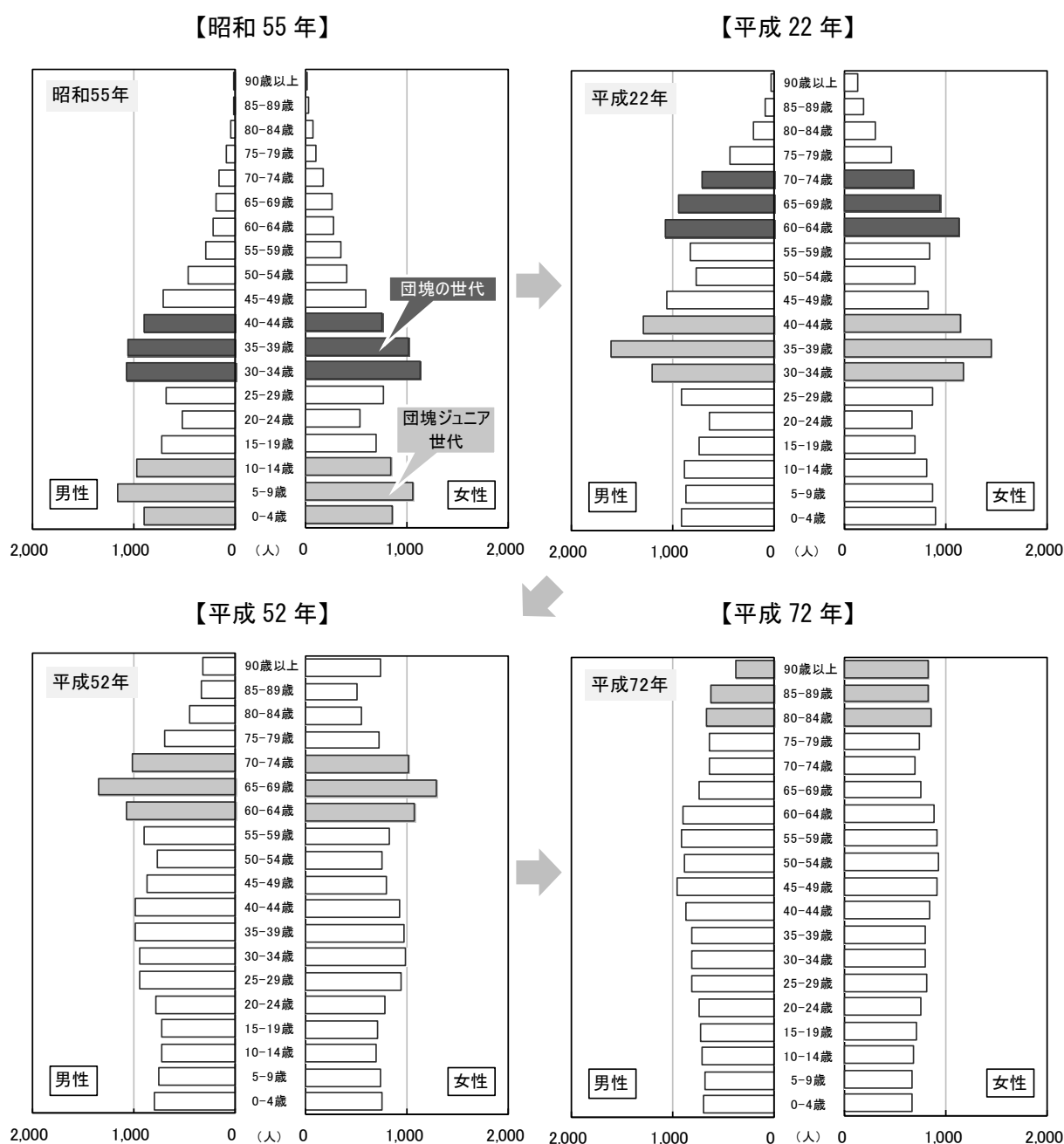
【推計方法】

	国立社会保障・人口問題研究所（社人研）	日本創成会議（創成会議）
基準年	2010 年	2010 年
推計年	2015 年～2060 年	2015 年～2040 年
概要	主に平成 17（2005）年から平成 22（2010）年の人口の動向を勘案し将来の人口を推計。	社人研推計をベースに、移動に関して異なる仮定を設定。
出生に関する仮定	原則として、平成 22（2010）年の全国の子ども女性比（15～49 歳女性人口に対する 0～4 歳人口の比）と各市町村の子ども女性比との比をとり、その比が平成 27（2015）年以降 72（2060）年まで一定として市町村ごとに仮定。	原則として、平成 22（2010）年の全国の子ども女性比（15～49 歳女性人口に対する 0～4 歳人口の比）と各市町村の子ども女性比との比をとり、その比が平成 27（2015）年以降 52（2040）年まで一定として市町村ごとに仮定。
死亡に関する仮定	原則として、55～59 歳→60～64 歳以下では、全国と都道府県の平成 17（2005）年から平成 22（2010）年の生残率の比から算出される生残率を都道府県内市町村に対して一律に適用。60～64 歳→65～69 歳以上では上述に加えて都道府県と市町村の平成 12（2000）年→17（2005）年の生残率の比から算出される生残率を市町村別に適用。	原則として、55～59 歳→60～64 歳以下では、全国と都道府県の平成 17（2005）年から平成 22（2010）年の生残率の比から算出される生残率を都道府県内市町村に対して一律に適用。60～64 歳→65～69 歳以上では上述に加えて都道府県と市町村の平成 12（2000）年→17（2005）年の生残率の比から算出される生残率を市町村別に適用。
移動に関する仮定	原則として、平成 17（2005）年～22（2010）年の国勢調査（実績）に基づいて算出された純移動率が、平成 27（2015）年～32（2020）年までに定率で 0.5 倍に縮小し、その後はその値を平成 47（2035）年～72（2060）年まで一定と仮定。	全国の移動総数が社人研の平成 22（2010）～27（2015）年の推計値から縮小せずに、平成 47（2035）年～平成 52（2040）年まで概ね同水準で推移すると仮定。

(3) 人口構成の変化

◇本町の人口構成は、いわゆる「団塊の世代」と「団塊ジュニア世代」に膨らみがあります。
 ◇平成 22 年のピラミッドをみると「団塊ジュニア世代」の子ども世代の人口構成にも膨らみがみられるものの、「団塊ジュニア世代」に比べると膨らみは小さくなっています。
 ◇昭和 55 年に子育て世代だった「団塊の世代」は、平成 22 年に高齢期に入り、平成 52 年には「団塊ジュニア世代」が高齢期を迎えます。

■人口ピラミッドの変遷



資料：国勢調査（昭和 55 年、平成 22 年）
 ：国立社会保障・人口問題研究所（平成 52 年、平成 72 年）

2 人口動態

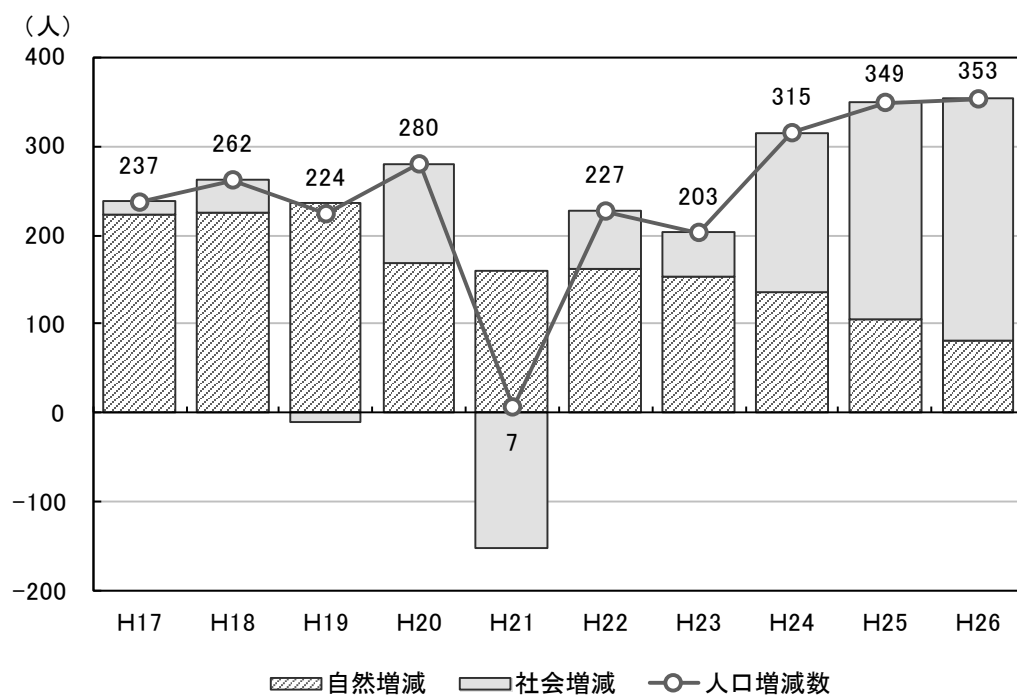
(1) 人口増減の状況

◇自然増減数と社会増減数を合わせた人口増減数は、一貫してプラスの値となっており、人口増加が続いています。

◇平成 21 年度の人口増加数は他の年度に比べて大きく落ち込んでいますが、これは、平成 20 年の「リーマン・ショック」にともない社会増減数が減少したことによる影響と考えられます。

◇人口増加数は平成 21 年度以降増加傾向となっており、平成 26 年度では 353 人の増加となっています。

■自然増減・社会増減の推移

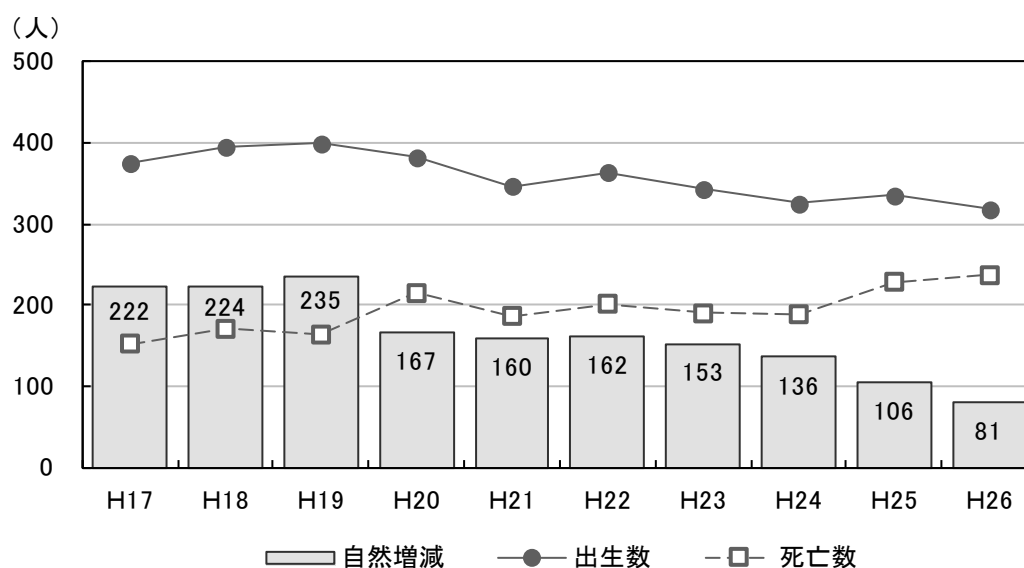


資料：大治町

(2) 自然動態

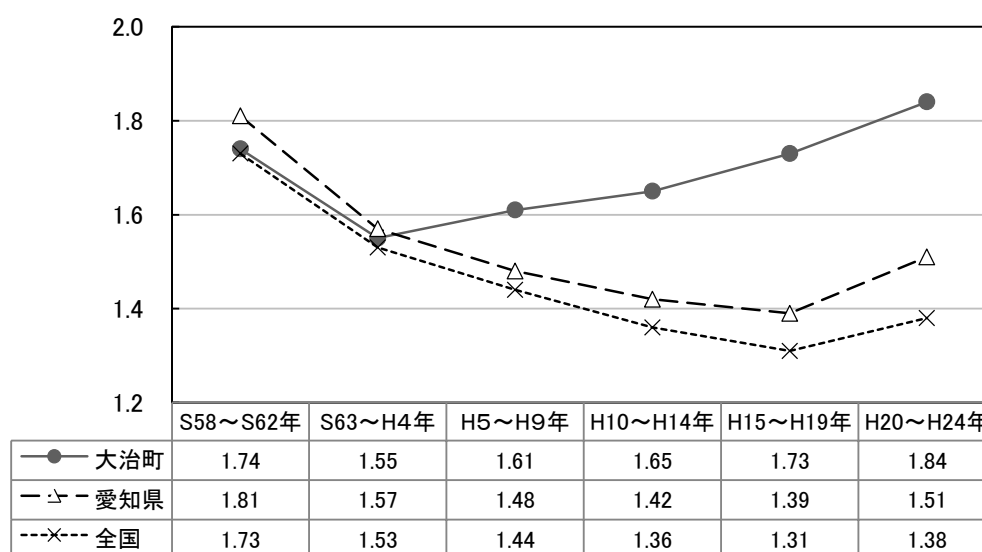
- ◇一貫して出生数が死亡数を上回っており、平成 26 年度では 81 人の自然増となっています。
- ◇高齢化にともない死亡数は増加傾向であるのに対し、出生数は近年減少傾向であるため、自然増の値は減少傾向となっています。
- ◇合計特殊出生率は「S63～H4 年」以降増加しており、「H20～H24 年」では 1.84 となっています。
- ◇合計特殊出生率は、国・県に比べて高い値となっています。

■出生数・死亡数の推移



資料：大治町

■合計特殊出生率の国・県比較



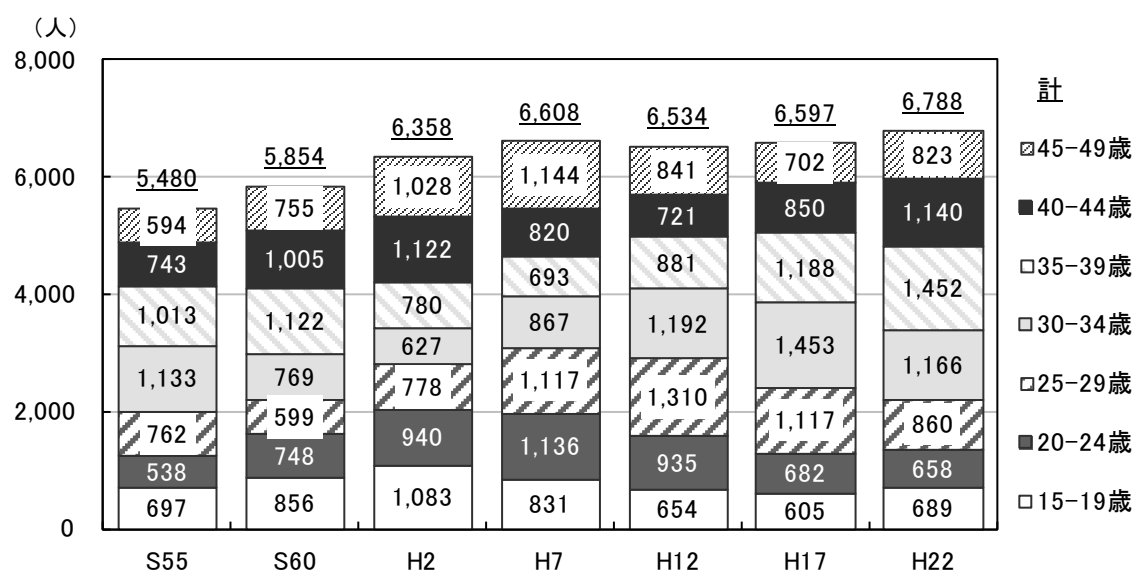
資料：人口動態保健所・市町村別統計

◇出生数は合計特殊出生率に合わせて、出産する女性の人口にも影響されます。

◇合計特殊出生率算出の対象となる 15～49 歳の女性人口は増加傾向となっており、平成 22 年では 6,788 人となっています。

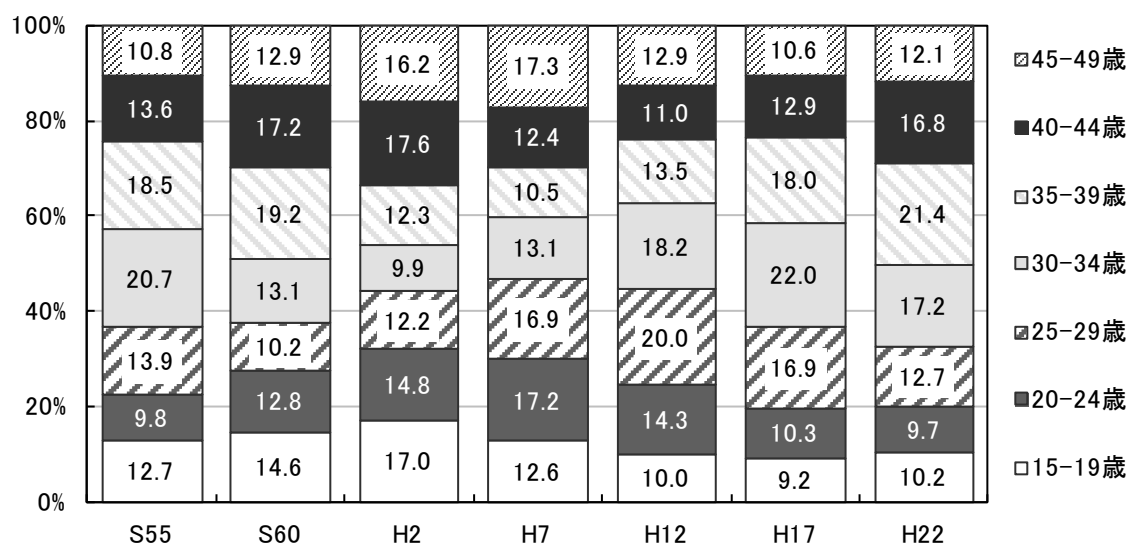
◇人口の割合について、30 歳未満の割合は平成 7 年まで増加していましたが、その後は減少しています。

■若年女性（15～49 歳）人口の推移



資料：国勢調査

■若年女性（15～49 歳）人口割合の推移



資料：国勢調査

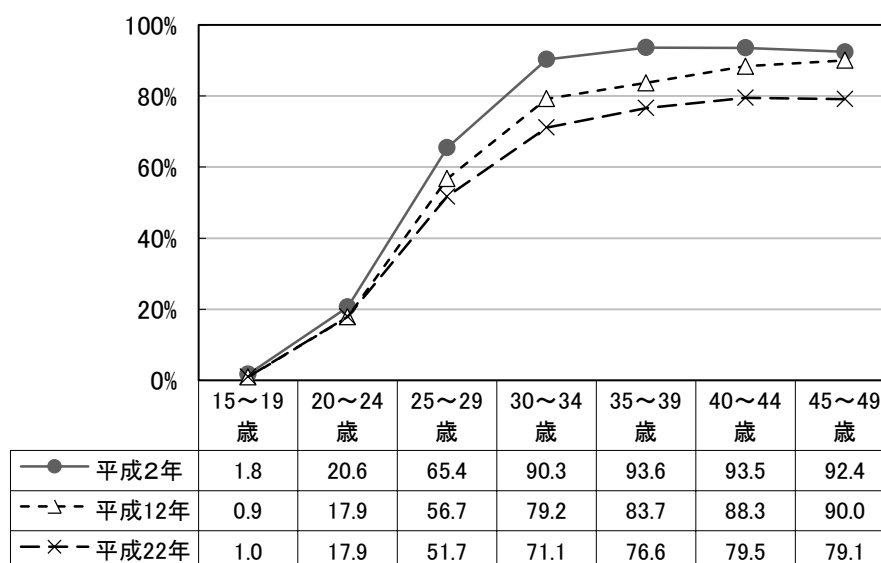
◇出生数は有配偶率とも密接に関連します。

◇平成2年で92.4%であった45～49歳の有配偶率は、平成22年には79.1%と13.3ポイント減少しており、未婚化が進行しています。

◇また、30～34歳における有配偶率は平成2年では90.3%、平成12年では79.2%であったのに対し平成22年では71.1%となっており、晩婚化が進行しています。

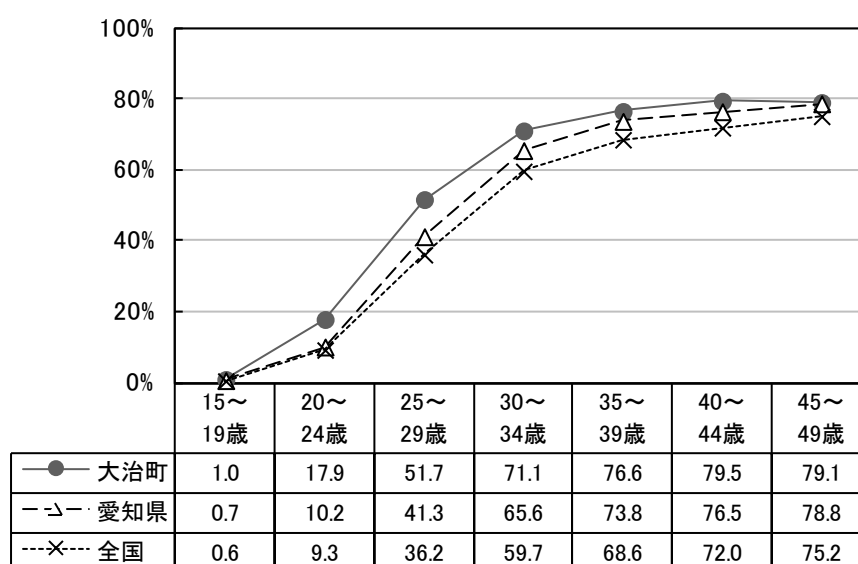
◇一方で、国や愛知県と比較すると本町の女性の有配偶率は高くなっています。

■女性の年齢別有配偶率の推移（大治町）



資料：国勢調査

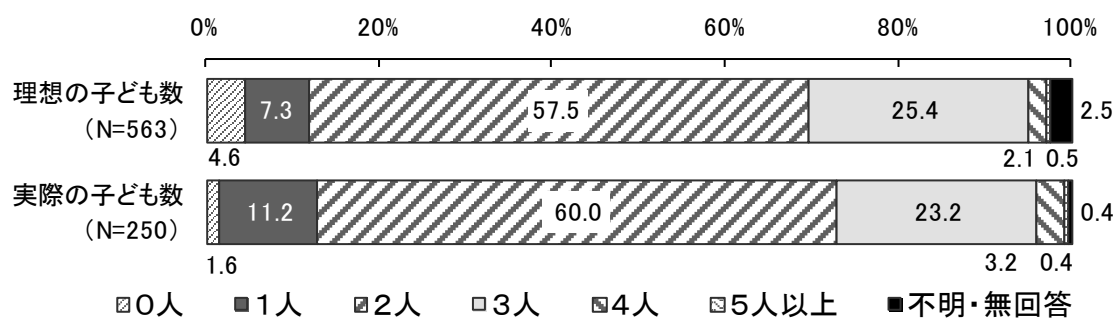
■女性の年齢別有配偶率の国・県比較（平成22年）



資料：国勢調査

- ◇理想の子ども的人数では「2人」が57.5%と最も高く、次いで「3人」が25.4%となっています。
- ◇実際の子どもの人数では、「2人」が60.0%と最も高く、次いで「3人」が23.2%となっています。
- ◇理想の子ども的人数に比べて、実際の子どもの人数では「3人」以上の割合が減少し、「1人」や「2人」の割合が増加しています。

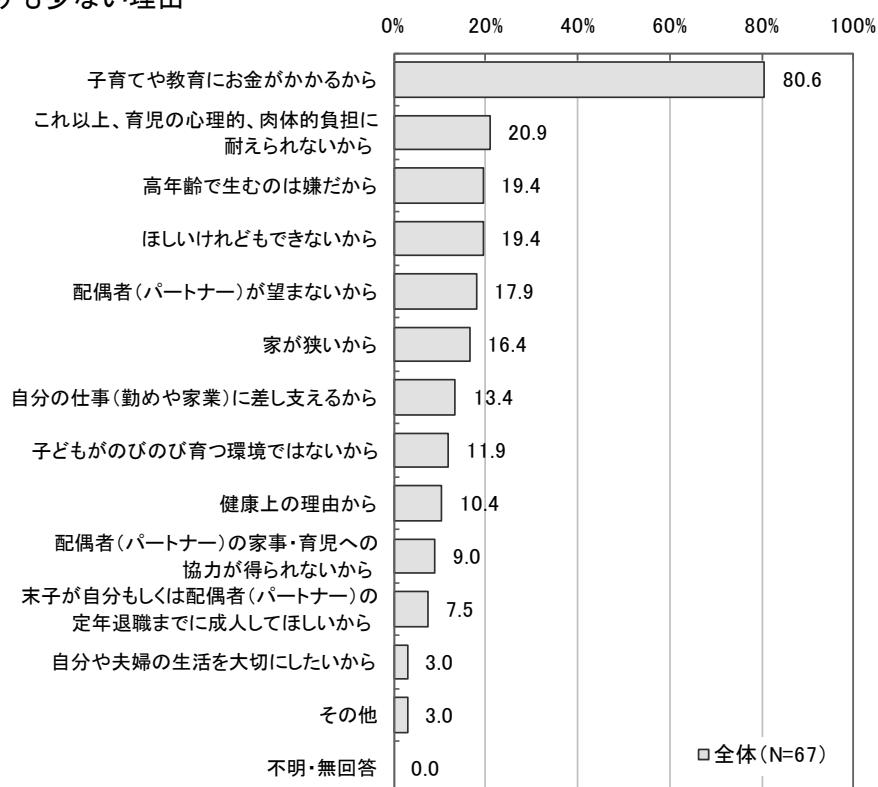
■理想の子ども的人数と実際の子どもの人数



資料：結婚・出産・子育てに関するアンケート調査

- ◇理想の子ども的人数に比べて、実際の子どもの人数が少ない理由では「子育てや教育にお金がかかるから」が80.6%と最も高く、次いで「これ以上、育児の心理的、肉体的負担に耐えられないから」が20.9%となっています。

■理想の人数よりも少ない理由



資料：結婚・出産・子育てに関するアンケート調査

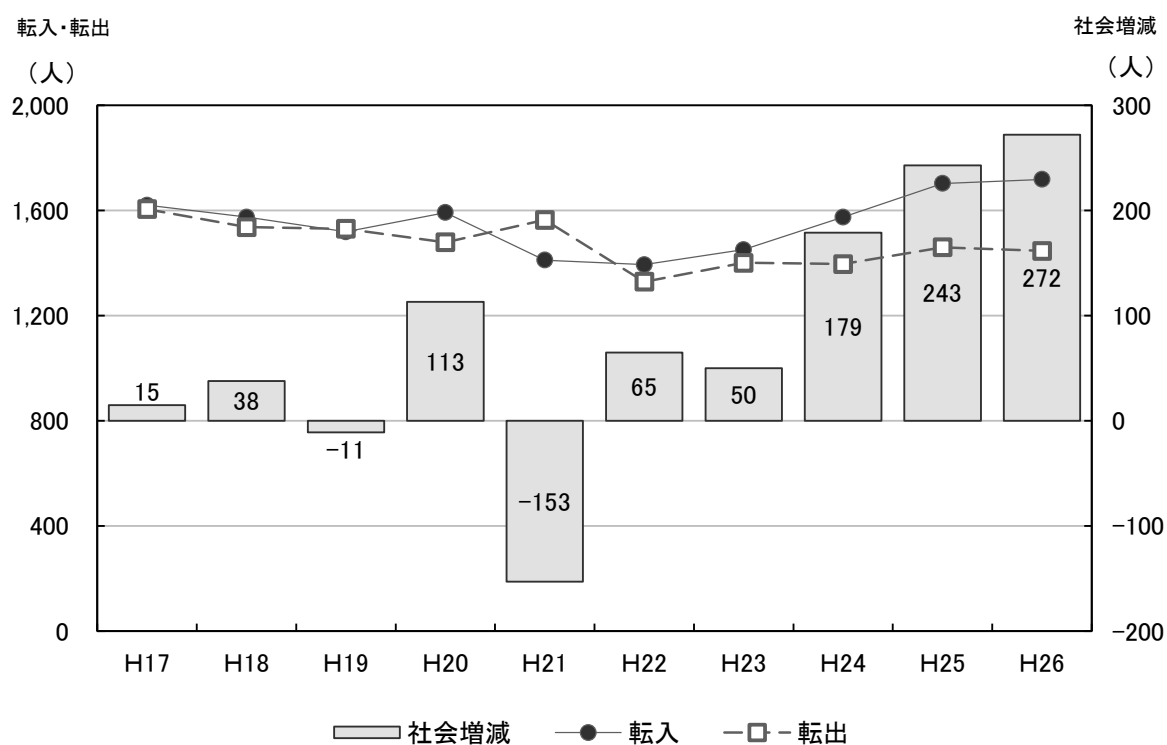
(3) 社会動態

◇平成 19 年度と平成 21 年度以外では転入者数が転出者数を上回っており、社会増となっています。

◇平成 21 年度に社会減になったものの、その後は再び社会増に転じており、平成 24 年度以降はその値は大きくなっています。

◇転入・転出先をみるといずれも県内での移動が多く、特に名古屋市、あま市、津島市といった近隣市間での移動が多くなっています。

■転入者数・転出者数の推移



資料：大治町

■転入先・転出先【H17→H22】（都道府県別）

（単位：人）

都道府県別の転入（上位 10 位）		
1	愛知県	3,597
2	岐阜県	164
3	三重県	105
4	大阪府	68
5	東京都	55
6	静岡県	48
7	神奈川県	32
8	福岡県	30
9	京都府	28
10	長野県	25

都道府県別の転出（上位 10 位）		
1	愛知県	3,260
2	三重県	140
3	岐阜県	99
4	東京都	66
5	大阪府	52
6	神奈川県	36
7	静岡県	29
8	埼玉県	27
9	福岡県	23
10	広島県	18

資料：平成 22 年国勢調査

■転入先・転出先【H17→H22】（愛知県内）

（単位：人）

愛知県内からの転入（上位 10 位）		
1	名古屋市	1,966
2	あま市	590
3	津島市	123
4	一宮市	95
5	稲沢市	89
6	愛西市	71
7	春日井市	67
8	蟹江町	60
9	清須市	59
10	弥富市	45

愛知県内への転出（上位 10 位）		
1	名古屋市	1,395
2	あま市	698
3	津島市	161
4	清須市	115
5	一宮市	101
6	愛西市	97
7	蟹江町	97
8	稲沢市	67
9	春日井市	62
10	岡崎市	35
	北名古屋市	35

資料：平成 22 年国勢調査

■転入先・転出先【H17→H22】（名古屋市区別）

（単位：人）

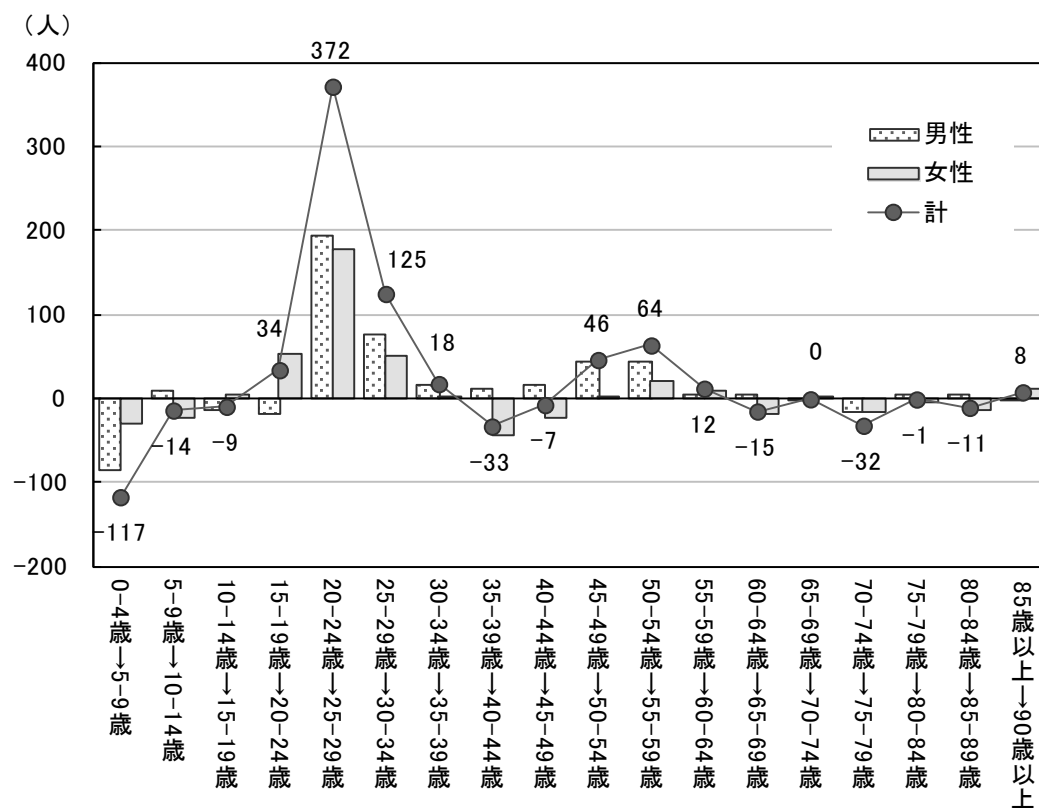
名古屋市からの転入（区別）		
名古屋市 計		1,966
1	中川区	655
2	中村区	495
3	港区	163
4	西区	107
5	北区	68
6	南区	55
7	千種区	54
8	中区	53
9	守山区	53
10	緑区	52
11	天白区	50
12	瑞穂区	42
13	熱田区	33
14	昭和区	30
15	東区	29
16	名東区	27

名古屋市への転入（区別）		
名古屋市 計		1,395
1	中川区	467
2	中村区	337
3	緑区	82
4	港区	57
5	西区	55
6	北区	53
7	守山区	52
8	名東区	50
9	千種区	48
10	南区	43
11	中区	29
12	天白区	27
13	昭和区	26
14	熱田区	26
15	瑞穂区	23
16	東区	20

資料：平成 22 年国勢調査

◇年齢別純移動数では、20 歳代後半から 30 歳代前半にかけての流入が多くなっています。
 ◇反対に、5-9 歳や 40-44 歳、75-79 歳は流出が多くなっています。

■男女別・年齢別純移動数（H17→H22）



資料：国勢調査

補足

純移動数は、国勢調査人口と各期間の生残率を用いて推定した値です。例えば、2005→2010 年の 0～4 歳→5～9 歳の純移動数は、下のように算出しています。

2005→2010 年の 0～4 歳→5～9 歳の純移動数＝

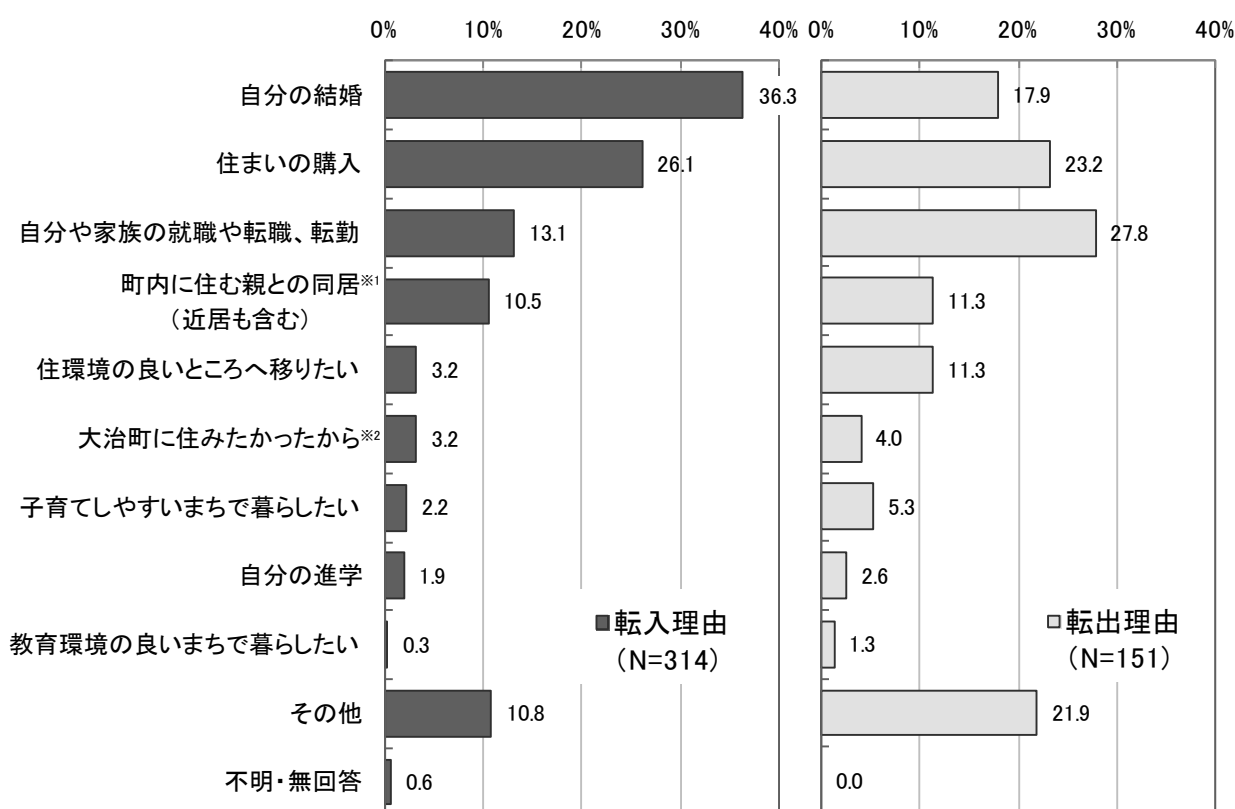
2010 年の 5～9 歳人口－2005 年の 0～4 歳人口×2005→2010 年の 0～4 歳→5～9 歳の生残率

◇本町への転入理由では、「自分の結婚」が 36.3%と最も高く、次いで「住まいの購入」が 26.1%となっています。

◇本町からの転出理由では、「自分や家族の就職や転職、転勤」が 27.8%と最も高く、次いで「住まいの購入」が 23.2%となっています。

◇「自分や家族の就職や転職、転勤」や「住環境の良いところへ移りたい」では、本町への転入理由に比べて、本町からの転出理由で高くなっています。

■大治町に転入してきた理由・大治町から転出した理由



※1 転出理由では「町外に住む親との同居」

※2 転出理由では「他に住みたいまちがあった」

資料：結婚・出産・子育てに関するアンケート調査
：転出に関するアンケート調査

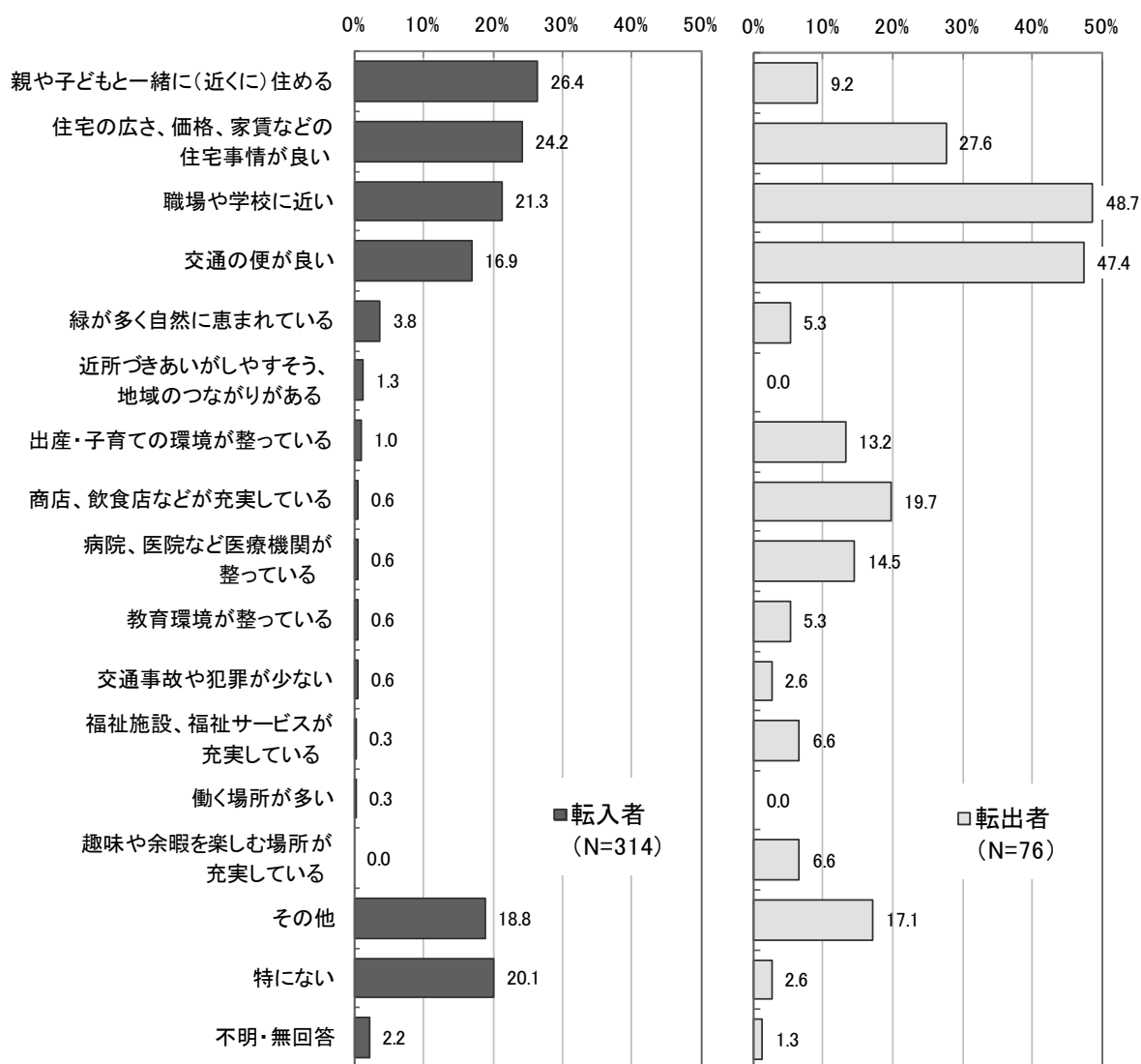
◇転入先に選んだ理由では、「親や子どもと一緒に（近くに）住める」が 26.4%と最も高く、次いで「住宅の広さ、価格、家賃など住宅事情が良い」が 24.2%となっています。

◇転出先を選んだ理由では、「職場や学校に近い」が 48.7%と最も高く、次いで「交通の便が良い」が 47.4%となっています。

◇転入先・転出先を選ぶ理由として、「住宅の広さ、価格、家賃など住宅事情が良い」の割合はいずれも高くなっていますが、「職場や学校に近い」「交通の便が良い」や「商店、飲食店などが充実している」「出産・子育ての環境が整っている」「病院、医院など医療機関が整っている」では、本町を転入先に選んだ理由と比べて、転出先を選んだ理由の割合が高くなっています。

◇反対に、「親や子どもと一緒に（近くに）住める」では、転出先を選んだ理由に比べて、本町を転入先に選んだ理由の割合が高くなっています。

■大治町を転入先に選んだ理由・現在の住まいを転出先を選んだ理由



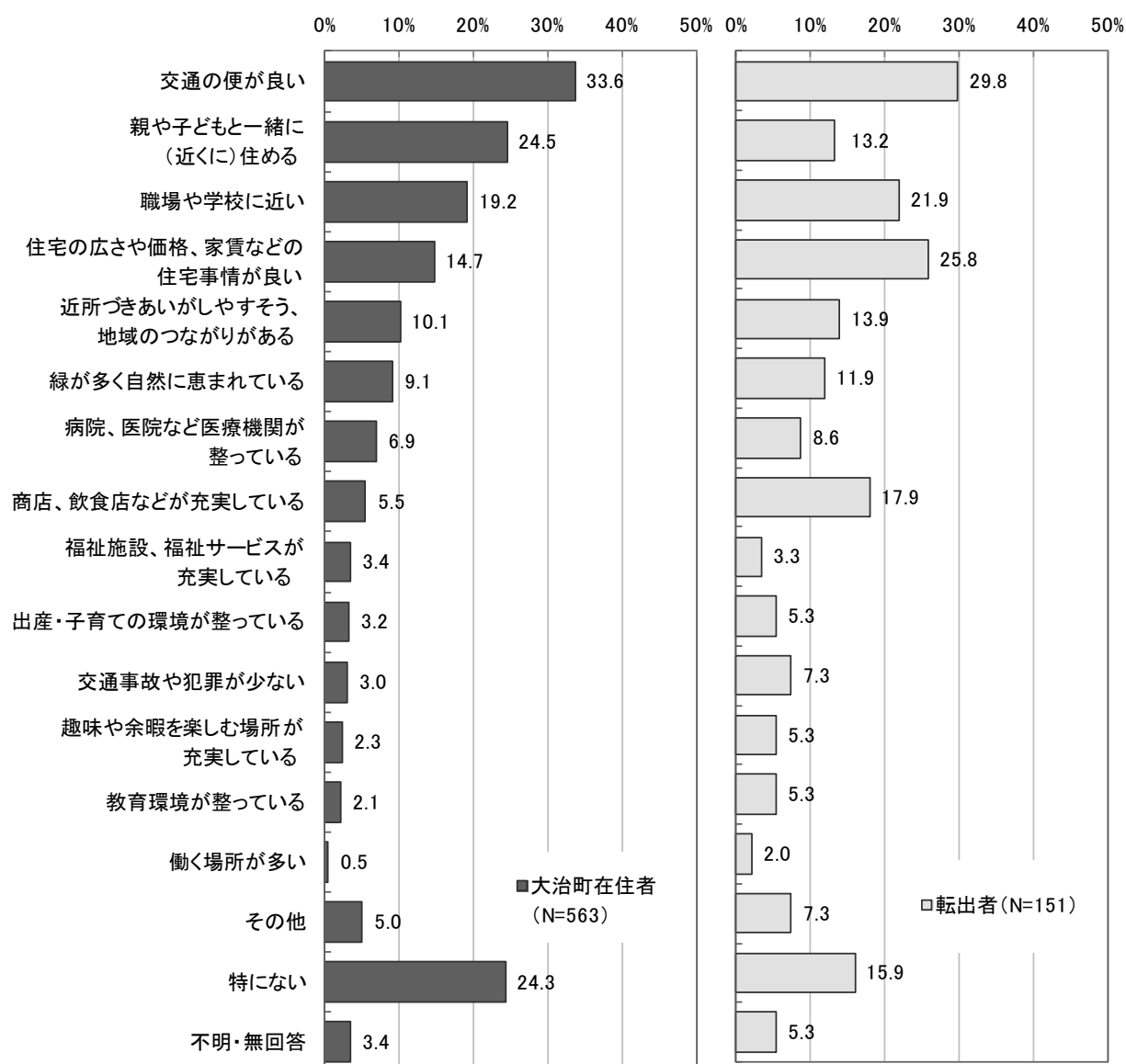
資料：結婚・出産・子育てに関するアンケート調査
：転出に関するアンケート調査

◇本町の魅力について、本町の在住者では「交通の便が良い」が33.6%と最も高く、次いで「親や子どもと一緒に（近くに）住める」が24.5%となっています。

◇転出者では「交通の便が良い」が29.8%と最も高く、次いで「住宅の広さや価格、家賃などの住宅事情が良い」が25.8%となっています。

◇転出者では、本町の在住者に比べて「住宅の広さや価格、家賃などの住宅事情が良い」や「商店、飲食店などが充実している」などを魅力に感じている人の割合が高くなっています。

■大治町の魅力



資料：結婚・出産・子育てに関するアンケート調査
：転出に関するアンケート調査

3 産業の状況

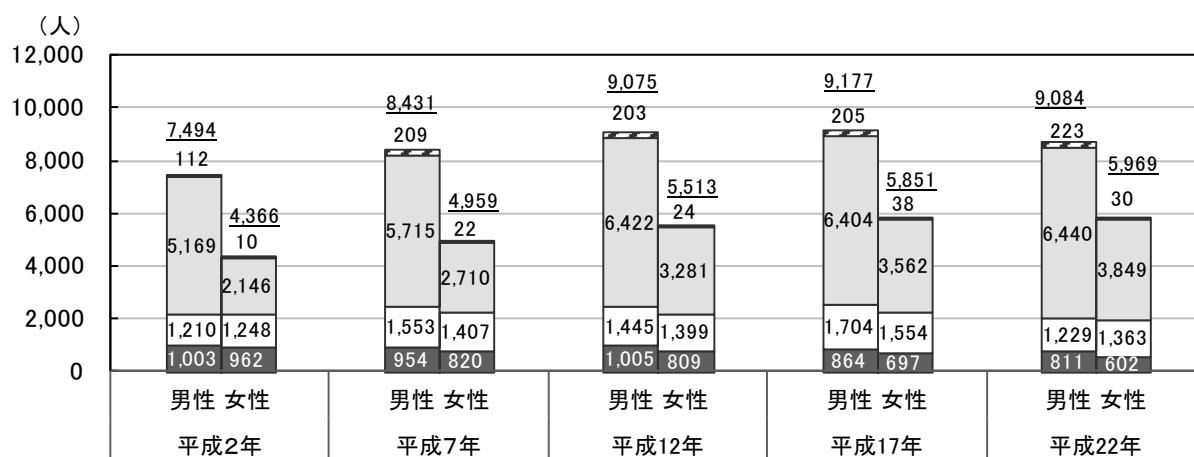
(1) 就業者数と従業地

◇本町の従業者数は平成22年では男性9,084人、女性5,969人となっています。

◇従業者の従業地では、町内の割合（自宅で従業+自宅以外の大治町内で従業）は平成22年で男性が23.4%、女性が33.6%となっており、多くの人が町外で働いています。

◇町外で従業する人の割合（大治町以外の愛知県内で従業+愛知県以外で従業）は平成22年で男性が70.5%、女性が49.4%であったのに対し、平成22年では男性が76.6%、女性が66.4%と増加しています。

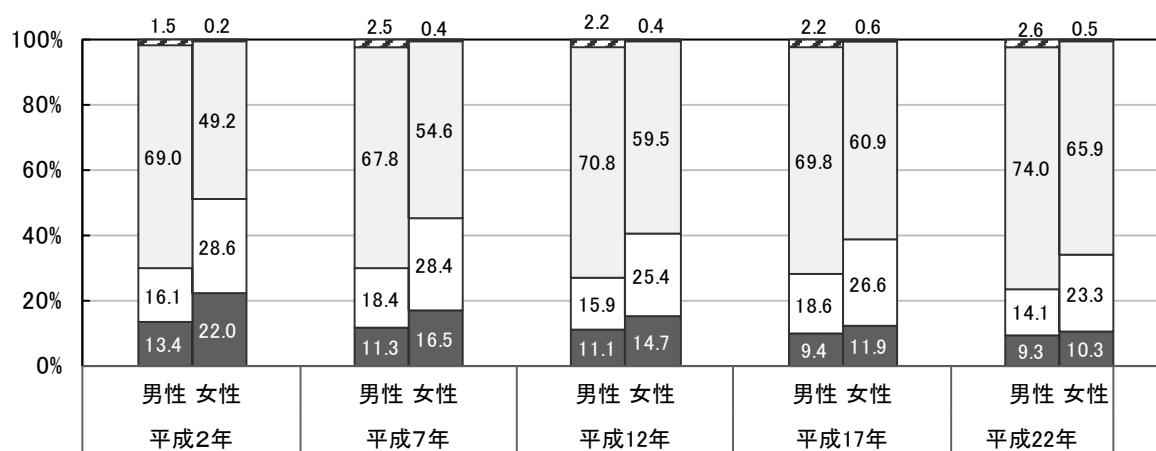
■従業者数と従業地の推移



■自宅で従業 □自宅以外の大治町内で従業 □大治町以外の大治町内で従業 ▨愛知県以外で従業

資料：国勢調査

■従業者数に占める従業地の割合の推移



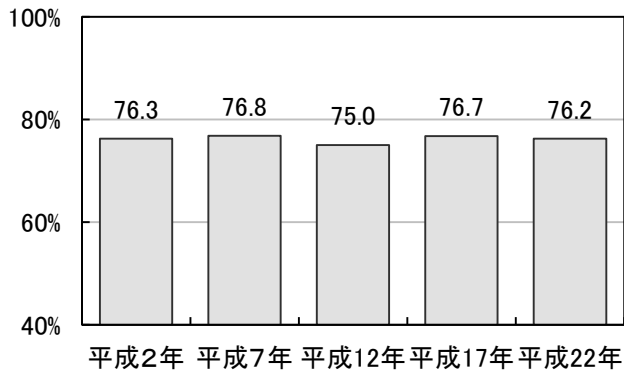
■自宅で従業 □自宅以外の大治町内で従業 □大治町以外の大治町内で従業 ▨愛知県以外で従業

資料：国勢調査

(2) 流出・流入人口（昼夜間人口）

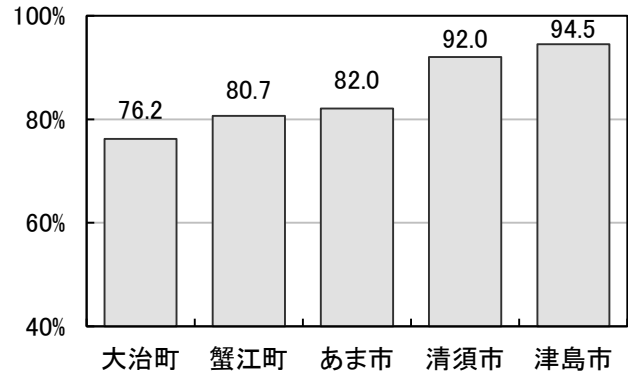
- ◇本町の昼夜間人口比率は76%程度で推移しており、平成22年では76.2%となっています。
- ◇隣接する市町と比較すると、最も低い割合となっています。
- ◇通勤・通学先では名古屋市が最も多く、次いであま市、津島市が上位となっています。
- ◇通勤・通学先として最も多い名古屋市では、中村区が最も多くなっています。

■昼夜間人口比率の推移（大治町）



資料：国勢調査

■昼夜間人口比率の近隣市町比較



資料：国勢調査

■通勤・通学先（15歳以上）

15歳以上就業者の通勤先(上位5位)			
	通勤先	人	%
1	名古屋市	6,114	40.6
2	あま市	1,157	7.7
3	津島市	368	2.4
4	稲沢市	297	2.0
5	清須市	227	1.5

15歳以上通学者の通学先(上位5位)			
	通学先	人	%
1	名古屋市	614	44.9
2	津島市	101	7.4
3	あま市	96	7.0
4	稲沢市	28	2.0
5	愛西市	27	2.0

資料：国勢調査

■名古屋市内通勤・通学先の詳細（15歳以上）

名古屋市内通勤先(上位5位)			
	通勤先	人	%
	名古屋市	6,114	40.6
1	中村区	1,744	11.6
2	中川区	1,122	7.5
3	中区	1,077	7.2
4	港区	473	3.1
5	西区	472	3.1

名古屋市内通学先(上位5位)			
	通学先	人	%
	名古屋市	614	44.9
1	中村区	128	9.3
2	千種区	77	5.6
3	昭和区	67	4.9
4	中川区	50	3.7
5	東区	45	3.3

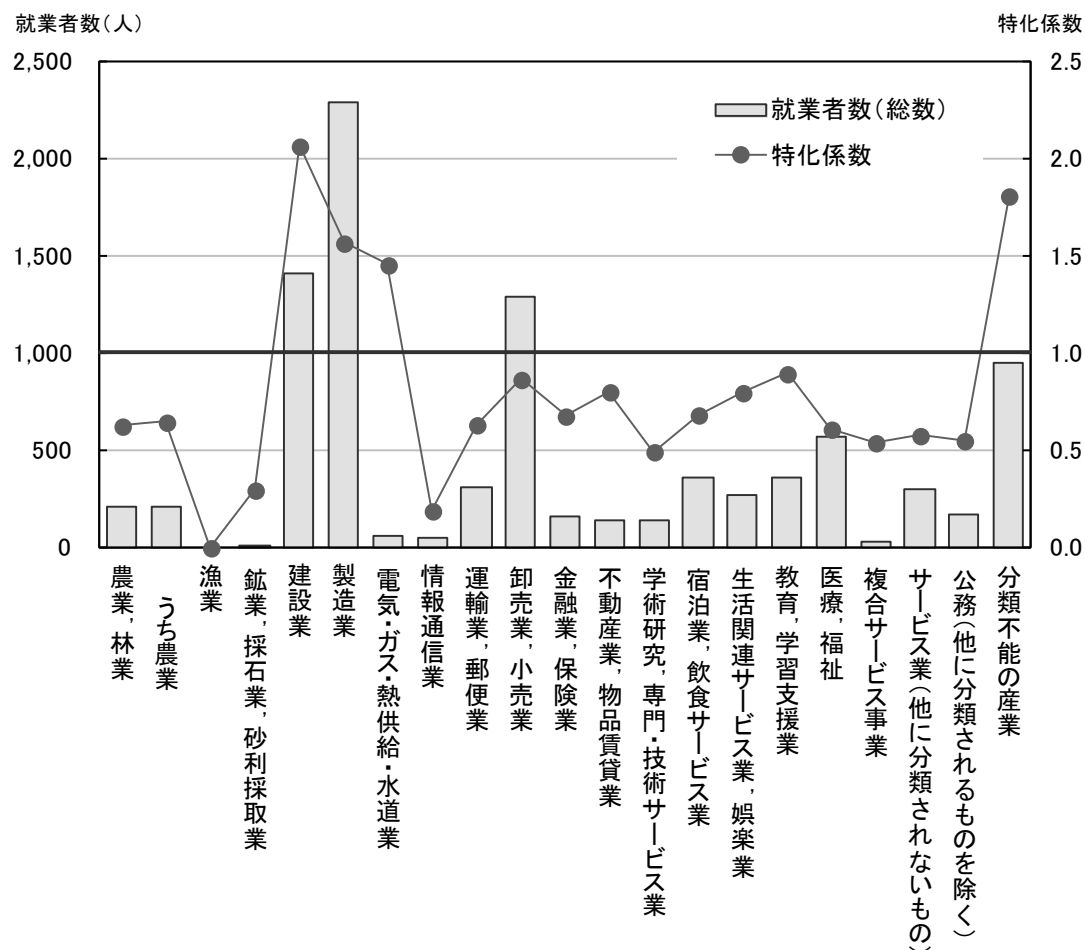
資料：国勢調査

(3) 産業別就業状況

◇産業別就業者数では製造業が最も多く、次いで建設業、卸売業・小売業となっています。

◇特化係数¹では建設業が最も高く、次いで製造業となっています。

■産業別就業者数と特化係数（平成22年）



資料：国勢調査

¹ 特化係数

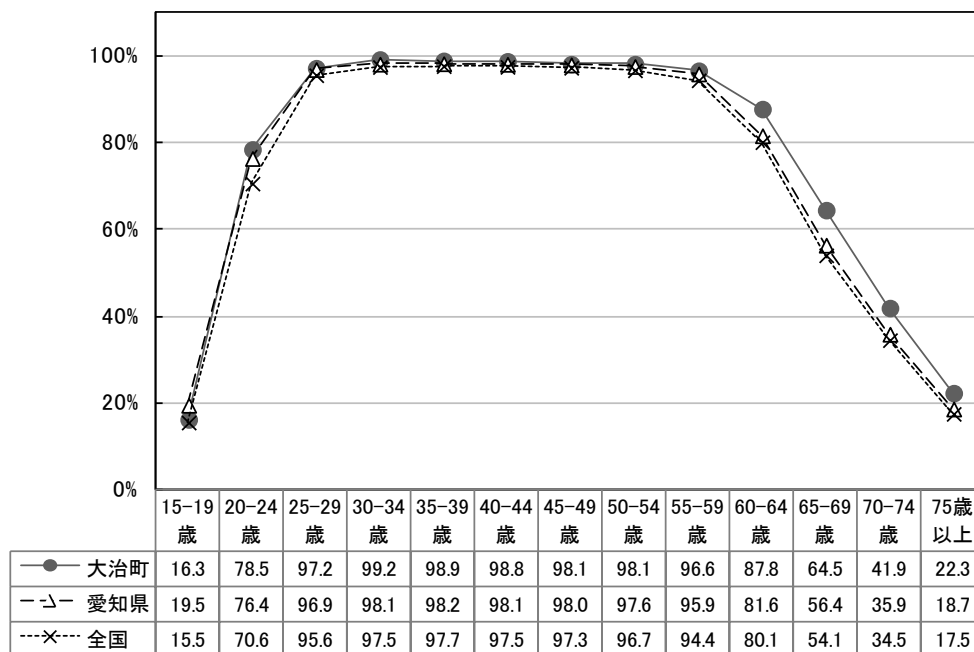
自治体の就業者全体に占める産業別の構成比を、全国の産業別構成比で除した数値です。特化係数が「1」を超える産業は、全国平均と比較して就業者数が多いことになり、特化係数が高い産業ほど、当該自治体における就業者が多く、当該自治体の特色を占める産業であるといえます。

(4) 労働力率

◇男性の労働力率は国や愛知県と比べて大きな差はないものの、女性では国や愛知県に比べて20歳代後半から30歳代前半にかけての労働力率が低くなっています。

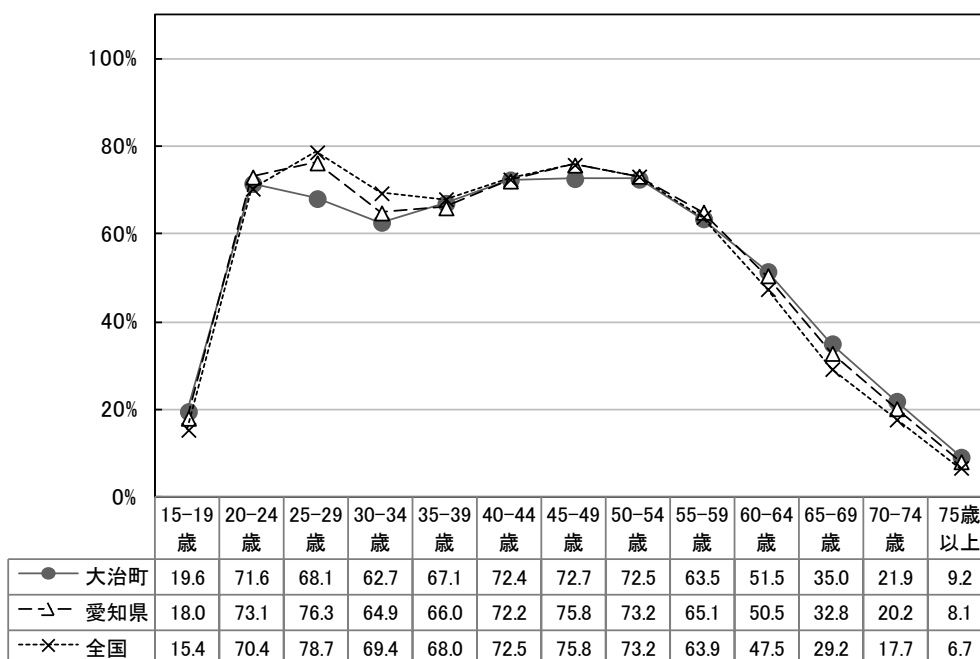
◇女性の労働力率は、国や愛知県と同様にいわゆるM字カーブを描いており、結婚や出産を機に仕事を離れる人が多くなっています。

■年齢別労働力率の比較（男性・平成22年）



資料：国勢調査

■年齢別労働力率の比較（女性・平成22年）



資料：国勢調査

第4章 人口の将来展望の設定

1 人口の動向のまとめ

（１）自然増減の視点

本町は、団塊ジュニア世代を中心に若い世代の人口が多く、またこうした若い世代の有配偶率は国や県に比べて高くなっています。これらの要因もあり、本町の合計特殊出生率は1.84と県内で最も高くなっています。このため、全国的には自然減となる中において、自然増を維持しています。

この背景としては、名古屋市に隣接しているため安定した雇用環境があるとともに、自然豊かで良質な住環境が名古屋市に比べて安価に供給することができるため、若い世代が結婚・出産・子育てを行いやすい環境となっていることが考えられます。

一方で、未婚率の上昇や晩婚化が進行するとともに、若年女性人口も30歳代まででみた場合には減少に転じているなど、これらの要因から出生数は減少傾向にあります。高齢化にともない死亡数が増加する中で自然増の値は減少傾向にあり、今後自然減に転じることも懸念されます。

（２）社会増減の視点

本町の社会動態は、リーマン・ショックの翌年である平成21年は社会減となりましたが、それ以外の年においては、概ね社会増となっており、特に近年は社会増の値が増加しています。

この背景としては、通学・通勤圏内に多くの大学や就労の場があるため、10歳代後半から20歳代前半で進学や就職を機に流出する人口が少なく、反対に20歳代後半から30歳代前半の若い世代が結婚や出産・育児などを契機に、良質な住環境を求めて転入していることが挙げられます。

名古屋市に隣接する立地環境から社会増が続いているものの、その反面不況時には社会減になるなど、景気動向の影響を受けやすく、町としての自立度を高めていくことが必要です。

（３）地域特性の視点

本町は、全域が市街化区域に指定されており、町全体にわたって開発が進められています。そのため、人口密度は名古屋市に次いで高くなっています。全国的には人口減少が進み、多くの自治体では、人口を呼び込むことが大きな課題となっていますが、本町においては、現在の良質な住環境を維持していくことがまちの発展のためには重要であり、こうした点をふまえて人口の将来展望を検討していくことが必要です。

町内には、庄内川、新川、福田川が流れ、大雨の際の水害の発生が懸念されます。また、この地域一帯では南海トラフ大地震など地震による災害の発生も懸念されています。防災・減災対策の一層の充実を図り、安心して暮らすことができるまちづくりに取り組んでいくことが必要です。

2 めざすべき方向

（１）若い世代の結婚・出産・子育ての環境を充実する

国が平成 26 年 12 月に閣議決定した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」では、若い世代の結婚・子育ての希望が実現した場合、わが国の出生率は 1.8 程度まで向上することが見込まれるとして、平成 42 年に 1.8 程度、平成 52 年に人口置換水準である 2.07 が達成されるという前提のもとに、平成 72 年に 1 億人程度の人口を維持するといった将来展望が示されています。

一方、本町においては希望出生率である 1.8 は既に達成されています。結婚・出産は個人の自由な意思や価値観に基づくものでありますが、人口を長期的に維持していくためには、人口置換水準にまで回復させていくことが必要となります。

県内トップの出生率を誇る本町においては、結婚・出産・子育て環境の更なる充実を図るなど、人口置換水準への出生率の回復に向けて努力していくことが必要です。

（２）まちの魅力を高め、継続的に人を呼び込む

本町は名古屋市に隣接する立地環境を生かし、良質な住環境を提供することで人口の増加を続けてきました。今後もこうした住環境を提供していくとともに、より安心して暮らしていくことができるように安全・安心なまちづくりに取り組んでいくことが必要です。

また、水資源豊かな自然環境や河川沿いに広がる赤ジソの畑の風景など、本町の魅力を感じ、愛着を持って住むことができるようにまちの魅力を高めていくことが必要です。こうしたまちの魅力を再確認し、発信していくことで新たに人を呼び込むことにもつながります。

3 人口の将来展望

わが国では、平成 20 年の 1 億 2,808 万人をピークに人口減少に転じており、平成 72 年には 8,674 万人にまで人口が減少すると予測されています。

愛知県においては、国よりは遅いものの、近いうちに人口減少が始まることが予測され、特に三河山間部や知多半島南部などの地域では人口減少対策が急務となっています。

それに対して本町では、名古屋市に隣接する立地環境に恵まれ、現在も人口増加が続いており、社人研の推計においては、平成 37 年まで人口増加が続くと予測されています。しかし、その後は緩やかに人口減少が始まっていくことから、長期的な視点のもと人口の将来展望を設定します。

将来展望の設定に向けて、めざすべき将来の方向性を踏まえ、平成 72 年までの人口の推計を行いました。

【推計の前提条件】

■出生率の仮定

ケース①：合計特殊出生率が現状程度で推移する場合

ケース②：合計特殊出生率が上昇する場合

	平成 27 年 2015 年	平成 32 年 2020 年	平成 37 年 2025 年	平成 42 年 2030 年	平成 47 年 2035 年	平成 52 年 2040 年
ケース①	1.87	1.83	1.80	1.80	1.80	1.80
ケース②	1.87	1.91	1.95	1.99	2.03	2.07

■純移動率の仮定

平成 22 年及び平成 27 年国勢調査結果※に基づいて算出された平成 22 年～27 年の純移動率が、平成 27 (2015)～32 (2020) 年までに定率で 0.5 倍に縮小し、その後はその値を平成 47 (2035)～72 (2060) まで一定と仮定。

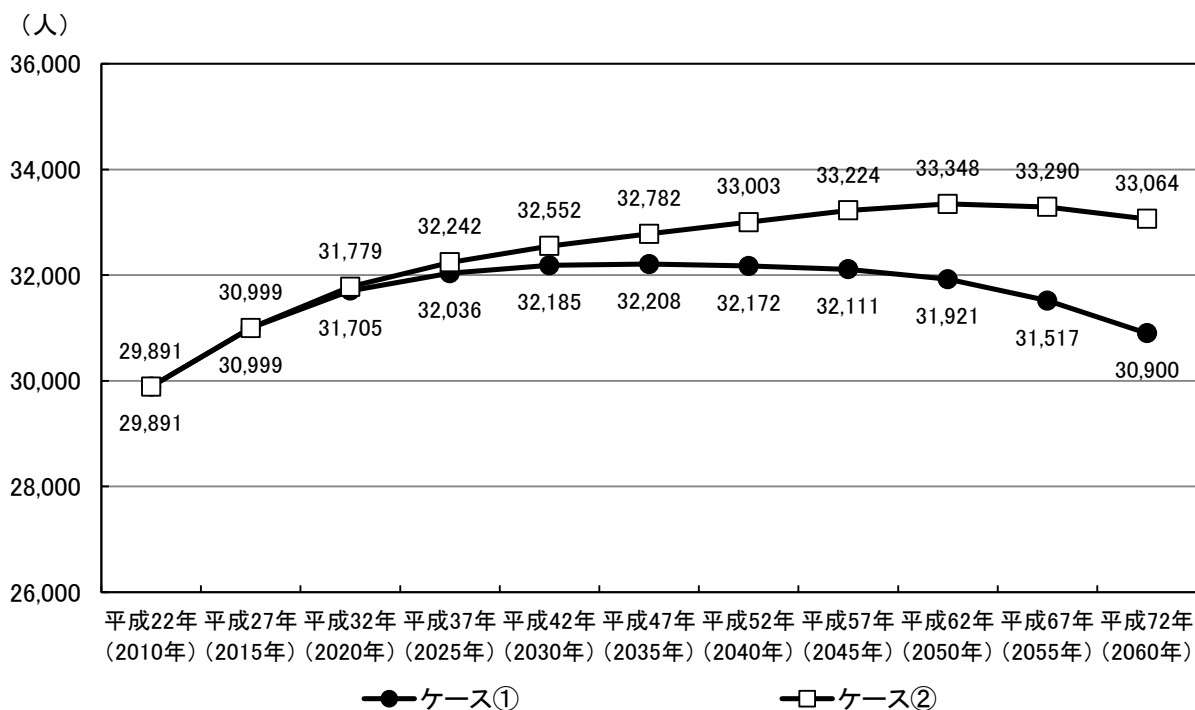
※平成 27 年国勢調査結果とは、平成 28 年 2 月 15 日に愛知県が公表した速報値であり、後日、総務省統計局から公表される数値とは異なる場合があります。

◇ケース①では、平成 47 年 (2035 年) の 32,208 人をピークにその後減少に転じ、平成 72 年 (2060 年) には 30,900 人となると推計されます。

◇ケース②では、平成 62 年 (2050 年) の 33,348 人をピークにその後減少に転じ、平成 72 年 (2060 年) には 33,064 人となると推計されます。

◇ケース①とケース②を比較すると、総人口ではケース②の方が、平成 52 年 (2040 年) で 831 人、平成 72 年 (2060 年) で 2,164 人多くなります。

■ケース別の本町の総人口の長期的な見通し



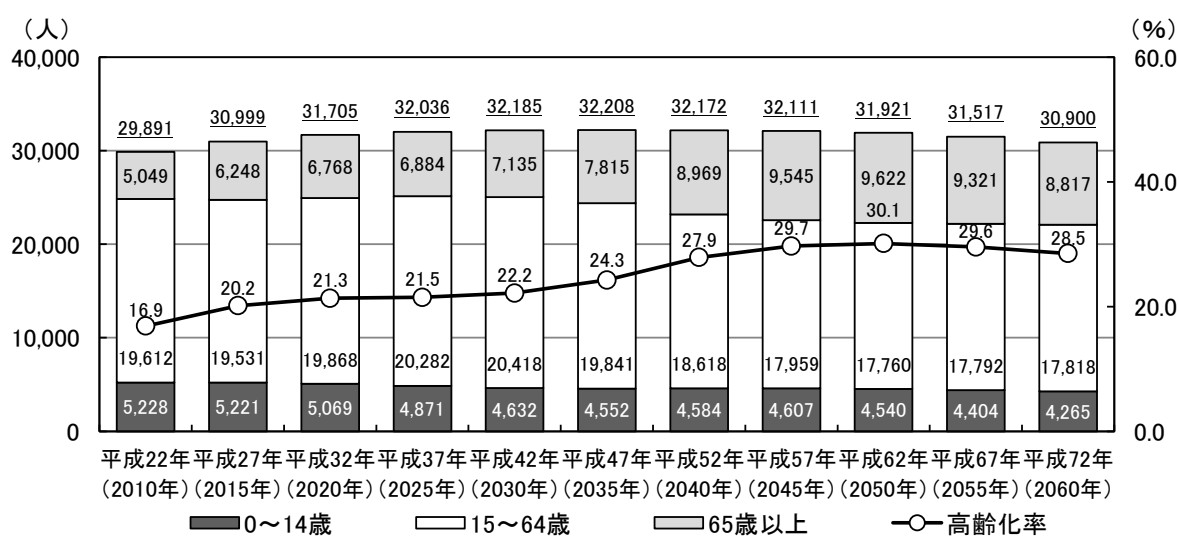
資料：大治町独自推計

◇年齢3区分別人口をみると、0～14歳ではケース②の方が、平成52年（2040年）で630人、平成72年（2060年）で989人多くなります。

◇15～64歳ではケース②の方が、平成52年（2040年）で201人、平成72年（2060年）で1,175人多くなります。

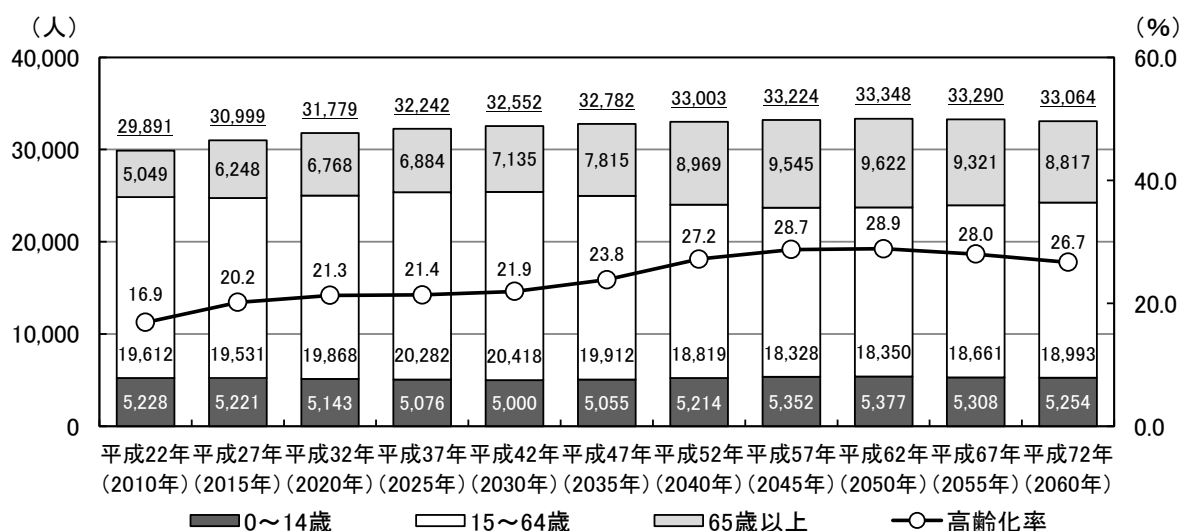
◇65歳以上ではケース①とケース②で差はありませんが、高齢化率をみるとケース①では平成62年（2050年）の30.1%をピークにその後減少し、平成72年（2060年）では28.5%となります。一方、ケース②では、平成62年（2050年）の28.9%をピークにその後減少し、平成72年（2060年）では26.7%となり、平成72年（2060年）ではケース①と比較して1.8ポイント低くなっています。

■年齢3区分別人口の長期的な見通し（ケース①）



資料：大治町独自推計

■年齢3区分別人口の長期的な見通し（ケース②）



資料：大治町独自推計

◇こうしたことから、ケース②を本町の活力を維持していくために必要な人口の目安として、この実現に向けた各種施策に取り組むことで、この推計に近づけていくことを目指します。

平成72年（2060年）に約33,000人の人口を維持する

〈まち・ひと・しごと創生総合戦略〉

第1章 基本的な考え方

全国的には人口減少の局面に入り、多くの自治体で人口減少が進行し、この対策に取り組んでいくことが必要となっています。

一方で本町においては、名古屋市に隣接していながら良質な住環境が提供されていることから転入者が多く、社会増が続いています。転入者の多くは20歳代後半から30歳代前半の若い世代であり、結婚・出産を契機に転入する人が多くなっています。こうした要因から、合計特殊出生率は1.84と県内で最も高く、自然増も続いている状況となっています。社会増と自然増が続くことで本町の人口は増加を続けており、今後もしばらくはこうした状況が続いていくものと予測されています。

しかしながら、県内トップの合計特殊出生率であっても人口置換水準とされる2.07には達しておらず、少子高齢化が進行していくことは避けられない状況にあり、平成72年には現在の人口を下回ると予測されています。

また、就労の場が多い大都市に隣接していることで転入者が多くなっていますが、社会動態は景気動向に大きく影響され、これまでも不況時には転出超過に転じる状況がみられています。

こうしたことから、現状を維持していくだけでは、今後も長きにわたって本町の活力を維持していくことは難しくなっていくことが予想されます。

こうした状況において、大治町人口ビジョンで示すように、中長期の視点に立って本町の今後のあり方について検討し、本町の活力を維持・増進していくための取り組みを検討していくことが重要となっています。

平成23年3月に策定した「第4次大治町総合計画」では、「笑顔あふれ みんなで育む 元気なまち おおはる」をまちの将来像に掲げ、行政だけでなく、地域や住民がみんなで考え、行動し、だれにとっても住みやすい快適なまちづくりを進めています。

この将来像に基づき本戦略では、まち・ひと・しごとに関する各種施策について一層の推進を図っていくことで、現在居住している人が今後も住み続けたいと思い、また新たに転入してくる人には本町を主体的に選んでもらえるように本町の魅力を高めていくことを目指します。

【計画期間】

本戦略の計画期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間とします。

第2章 基本目標と施策

大治町人口ビジョンで定める将来展望の実現に向けて、4つの基本目標とそれぞれの基本目標に基づく各種施策の推進を行っていきます。

■戦略の推進体系

人口ビジョンで定める将来展望の実現	基本目標	施策
	若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	(1) 出産・子育てに関する相談体制の充実 (2) 教育・保育事業の充実 (3) 子ども・子育て支援事業の充実 (4) 学校教育の充実 (5) 出会いの場の提供
	安全・安心な暮らしを守る	(1) 防災・防犯体制の充実 (2) 防災・防犯意識の醸成
	ひとの流れをつくる	(1) シティプロモーションの推進 (2) 空き家の活用促進
	安定した雇用を創出する	(1) 農業の振興 (2) 商工業の振興

基本目標 1 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

本町は、若い世代で人口の流入が多く、またこれらの世代の有配偶率が高いことなどの要因から、合計特殊出生率は 1.84 と県内で最も高い値となっています。しかし、人口の維持に必要な人口置換水準の 2.07 には達しておらず、少子高齢化が進行していくことが予想されています。住民のアンケート調査の結果においても、夫婦が理想とする子どもの人数に比べて、実際に予定している子どもの人数では、4 人に 1 人は理想に比べて少なくなる結果となっており、出産・子育てを取り巻く環境を整えていくことが重要となっています。特に、若い世代が多く居住する本町において、子育て支援を充実させていくことは特に重要な施策となっています。

近年、家族形態の変化や就労環境の変化に伴い、子育て支援に対するニーズは多様化しています。こうした中、本町においては「大治町子ども・子育て支援事業計画」のもと、子育てに関する施策の推進に取り組んでいます。また、平成 26 年からは、あま市と合同でファミリー・サポート・センターを始め、子育て支援の充実に取り組んでいます。

今後も多様なニーズに対応すべく、子育て支援の一層の充実を図ることで、出産・子育ての希望をかなえられる環境づくりに取り組んでいきます。

本町では、若い世代で高い有配偶率となっているものの、過去の統計と比べると晩婚化が進行するとともに、未婚化も進行しています。有配偶率を国や県と比較すると、若い世代では上回っているものの、40 歳代後半では大きな差は無い状況となっています。

まちの活力の維持にむけて、出産・子育てだけでなく、結婚についても個人の希望がかなえられるように支援を行っていきます。

【数値目標】

指標	現状値	目標値
合計特殊出生率	1.84	1.91
働きながら、過剰な負担を抱えることなく、子育てをすることができていると感じている人の割合	11.4%	14.4%

（１）出産・子育てに関する相談体制の充実

核家族化の進行や転入者の多い本町の特性から出産や子育てに関する相談を身近で行えない人も見られます。

安心して出産・子育てが行えるよう地域子育て支援拠点事業や子育てサポート相談事業など、気軽に相談できる場を提供するなど相談体制の充実を行います。

【ＫＰＩ】

指標	現状値	目標値
子育ての相談体制の満足度が高いと感じる人の割合（就学前）	16.2%	20%
子育ての相談体制の満足度が高いと感じる人の割合（小学生）	9.3%	12%

【具体的な事業】

- 子育てサポート相談事業
- 地域子育て支援拠点事業
- 利用者支援事業
- 大治町版ネウボラ

（２）教育・保育事業の充実

本町は若い世代が多く居住しており、教育・保育事業の利用ニーズは高くなっています。近年は共働き家庭が増加しており、特に保育事業では利用希望者に対し、事業量の確保が行えない状況もみられます。

今後の利用の見込みを立てながら、必要となる教育・保育ニーズに対応できるよう、事業の提供体制の拡充を行います。

【ＫＰＩ】

指標	現状値	目標値
教育事業【１号認定・２号認定（教育）】の確保方策	562 人	450 人
保育事業【２号認定（保育）】の確保方策（３～５歳）	405 人	431 人
保育事業【３号認定（保育）】の確保方策（０歳）	68 人	83 人
保育事業【３号認定（保育）】の確保方策（１・２歳）	230 人	254 人

【具体的な事業】

- 教育事業（３～５歳）
- 保育事業（０～５歳）
- 教育標準時間認定（１号認定）の利用者負担軽減事業

(3) 子ども・子育て支援事業の充実

子育てを安心して行うために必要となる子ども・子育て支援について、平成 27 年 3 月に策定した「大治町子ども・子育て支援事業計画」のもと、今後の利用ニーズを踏まえて事業の実施を行っています。

これらの事業に合わせて、本町がより一層子育てしやすい環境となるために必要な事業についても検討を行います。

【K P I】

指標	現状値	目標値
放課後児童健全育成事業定員数	180 人	300 人
病児・病後児保育事業か所数	0 か所	1 か所
ファミリー・サポート・センター事業利用者数	12 人／月	20 人／月
ファミリー・サポート・センター事業会員数	123 人	170 人
産後健康診査受診率	—	85%

【具体的な事業】

- 放課後児童健全育成事業
- 病児・病後児保育事業
- 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）
- 子育て支援事業（ショートステイ・支援講座・ちびっこ広場整備等）
- 妊婦に対する健康診査
- 産後支援事業（母親に対する健康診査・ホームヘルパー派遣等）

（４）学校教育の充実

まちの次代を担う人材を育成していくために、子育て支援に合わせて、教育環境の充実も図っていく必要があります。生徒数が増加してきた本町では、小中学校の増築や耐震化を図るなど学校施設の整備に努めてきました。また、学校だけでなく、家庭や地域社会とも連携し、地域ぐるみでの教育推進にも取り組んでいます。

子どもたちがいきいきと学ぶことができる学校教育環境づくりに合わせて、地域とも協力しながら児童・生徒一人ひとりの学びに応じた教育が行えるように教育支援の充実を行います。

【ＫＰＩ】

指標	現状値	目標値
教育相談件数	102 件	105 件
不登校児童・生徒数の割合	0.89%	0.80%

【具体的な事業】

- 不登校児童・生徒復帰支援事業
- 相談活動の充実
- 習得・活用・探求活動の充実
- 教職員の力量の向上
- 官学民連携による教育力向上

（５）出会いの場の提供

本町の有配偶率は国や県に比べて高くなっていますが、調査を重ねるごとに未婚化や晩婚化が進行しています。アンケート調査の結果では、経済的な制約や自分の時間を失いたくないなどの理由で結婚を望まない人もいれば、適当な相手が見つからないと感じている人もいます。未婚化、や晩婚化の流れを変え、若い世代が結婚・子育てに希望を抱くことができるように、支援を行っていきます。

【ＫＰＩ】

指標	現状値	目標値
45～49 歳における有配偶率（男性）	70.7%	81.8%
45～49 歳における有配偶率（女性）	79.1%	89.2%

【具体的な事業】

- 出会いの場の提供

基本目標2 安全・安心な暮らしを守る

平成23年に発生した東日本大震災では、広範囲にわたって大きな被害が発生し、多くの犠牲者を出しました。この災害を契機として、改めて安全・安心なまちづくりを求める声は大きくなっています。

本町は東に一級河川庄内川・新川、西に二級河川福田川がそれぞれ南北に流れています。こうした自然環境から、水害に対する備えが重要となっています。また、河川の搬出物によって形成された地質の特性から、地震に対する備えも重要となります。特に、東海地方においては、南海トラフ地震の発生が懸念され、本町においても大きな被害が想定されています。

こうした中、減災や防災など災害に対する備えを徹底し、自然環境と共存しながら安心して暮らしていくことができるまちづくりを行っていく必要があります。

また、予測できない災害が発生した場合や、大きな災害の場合には、行政だけでは十分に対応することができない場合も想定されることから、一人ひとりの防災意識の向上や地域の防災組織の向上を図っていくことも必要です。

行政として災害時への備えの充実を行っていくとともに、災害時の自助や共助の取り組みを強化していきます。

【数値目標】

指標	現状値	目標値
いざという時に、災害への備えがしっかりと機能していると感じている人の割合	13.1%	16.4%
地域を良くし、守っていく活動や組織に、在住歴や年齢に関わらず、多くの住民が参加していると感じている人の割合	17.0%	20.9%

（１）防災・防犯体制の充実

高齢者や障がい者などの避難行動要支援者の把握に努めるとともに、災害時に迅速な支援が行えるよう防災体制の充実に努めます。

また、地域の治安の向上に向けて、警察などの関係機関との連携強化を図ります。

【ＫＰＩ】

指標	現状値	目標値
町内犯罪発生件数（窃盗犯）	301 件	前年比 －10%
火災発生件数（建物火災）	5 件	0 件
災害用備蓄数の確保	2 日分	7 日分
防災行政無線のデジタル化	0%	100%
発電機の配備数（避難所）	1 箇所	13 箇所

【具体的な事業】

- 備蓄事業
- 防災行政無線運営事務
- 災害対策事務
- 災害用資機材の配備
- 防犯対策事業
- 消防団教養・訓練事業

（２）防災・防犯意識の醸成

防災・防犯意識向上のための啓発活動を進めるとともに、地域における自主防災・防犯組織の結成や活動の支援を行います。

【ＫＰＩ】

指標	現状値	目標値
防災訓練参加率	4.3%	8.5%
自主防災・防犯組織数	6 団体（地区）	全地区

【具体的な事業】

- 自主防災・防犯運営事務
- 婦人消防クラブ活動事業
- 消防団運営業務

基本目標3 ひとの流れをつくる

多くの自治体で人口減少が今後一層進行していくことが予測されている中、地域の活力を維持・増進し持続的に発展していくためには、住民や企業、各種団体から“選ばれるまち”になることが重要となっています。“選ばれるまち”になるためには、産業の振興や生活環境、子育て環境の充実といった取り組みにより地域の魅力を高めるだけでなく、地域の魅力を「選ぶ」主体に適切に伝えていくことが必要となっています。

本町は、若い世代を中心に転入が多くなっています。若い世代が多く流入していることは、社会増が維持されるだけでなく、県内トップの高い出生率を維持している大きな要因となっています。そのため、今後も若い世代が転入先として本町を選び、住み続けてもらうことが本町の活力を維持していくために重要となります。

そのため、本町の魅力を発掘し、その魅力を発展させ、効果的な発信していくとともに、本町で暮らす人が“今後もずっと暮らしていきたい”と思えるように、まちへの愛着や誇りの醸成に取り組めます。

高齢化や核家族化の進展にともない、近年空き家が増加し、大きな社会問題となっています。本町においても空き家は増加しており、放置された空き家が増加することは住環境や防犯面からも懸念されています。空き家を有効に活用していくことで、新たな居住者の受け皿としていくとともに、生活環境の維持に努めていきます。

【数値目標】

指標	現状値	目標値
転入者数	1,718 人	1,718 人
転出者数	1,446 人	1,329 人

(1) シティプロモーションの推進

町外の人にまちの魅力を知ってもらったり、町内の人も自分のまちの魅力を改めて知ること
まちへの愛着や誇りを持ってもらう取り組みとして、近年シティプロモーションの取り組みが盛
んになっています。

本町は、名古屋市に隣接しながらも、水資源が豊富な地形を生かして農業が行われ、庄内川の
河川敷には赤しそ畑が広がる、自然の残る良質な住環境が大きな魅力の一つとなっています。他
にも、日本最古の眼科医療施設といわれる明眼院や尾張地方の農村地域に古くから伝わる神楽太
鼓の継承、未来の子どもたちの成長を願いつくられる「雛のつるし飾り」づくりなど、歴史や文
化の面でも魅力を有しています。

本町は、平成 27 年 4 月に町制施行 40 周年を迎え、今後のさらなる発展に向けてスタートし始
めたところで、改めて本町の魅力について多くの人に知ってもらうとともに、町内の住民の方
にもこれらの魅力を知ってもらい、郷土への愛着を深めたり、町民であることに誇りが持てるよ
うに、シティプロモーションを推進します。

【K P I】

指標	現状値	目標値
大治町に他所の人も来たくような、自慢できる魅力 があると感じている人の割合	8.2%	16.4%

【具体的な事業】

- シティプロモーション計画の策定
- シティプロモーション推進主体の形成
- フィルムコミッション事業

（２）空き家の活用促進

本町の面積は6.59㎢と県内で2番目に小さいものの、人口は3万人を超えており、人口密度は名古屋市に次いで高くなっています。本町に今後も人を呼び続けていくためには、住環境を整備していくことが求められています。

核家族化と高齢化に伴い、町内でも空き家が増えつつあり、これらを有効に活用していくことで、住居の提供や住環境の維持、町の新たな魅力づくりにつなげていきます。

【K P I】

指標	現状値	目標値
空き家率	12.9%	12.6%
空き家利用件数	—	5件

【具体的な事業】

- 空き家の把握
- 空き家活用事業
- 空き家バンク

基本目標 4 安定した雇用を創出する

本町は純農村地域として発展してきましたが、高度経済成長期以降は、宅地の開発が進み市街化が進んでいます。名古屋市など町外に多くの就労先があるため、町外で従業している人の割合が高く、昼夜間人口割合は隣接する近隣市町の中で最も低くなっており、ベッドタウンとしての色が強くなっています。

しかしながら、まちとしての自立性を高め、安定した行政運営を行っていくためには適切な産業の振興を図っていくことが重要となります。

産業に関する本町の各分野の状況についてみると、農業では、特産野菜である「赤しそ」「ほうれんそう」「モロヘイヤ」などの生産が行われています。しかしながら、市街化の進展や農家の高齢化等により、農家数や耕地面積、農業産出額などはいずれも減少傾向にあります。本町では全域が市街化区域に指定され、農地は限られているものの、平成 27 年に「都市農業振興基本法」が制定され、都市農業の重要性が再認識されるようになりました。こうした状況も踏まえ、関連する団体や機関とも連携し、農業の振興を図っていきます。

工業では、北西部で工業地域の用途指定がされており、工業施設が集積しています。旧海部東部 4 町の中では製造品出荷額が最も高く、1 事業所当たりの従業者数、従業者 1 人当たりの出荷額、1 事業所当たり出荷額は最も高い水準となっています。

また、商業では、幹線道路の沿線に商業施設が多く立地し、旧海部東部 4 町の中では年間販売額、売場面積ともに旧甚目寺町に次ぎますが、売場効率は最も高く名古屋市と同等の水準にあります。しかし、工業用地や商業用地は限られており、工業、商業に関するこうした指標は県平均に比べると低い値となっています。

既存の企業の企業活動を支援し、一層の商工業の振興を図っていくとともに、新たな起業家の育成や創業の支援を行っていくことで新たな雇用創出に取り組みます。

【数値目標】

指標	現状値	目標値
就業者数	15,053 人	15,300 人
法人事業所数	561 事業所	565 事業所
個人事業所数	437 事業所	440 事業所

（１）農業の振興

本町の立地要因から宅地の開発が進められてきました。そうした中においても、農業関係者の協力のもと農地が維持され、農業の振興が図られてきました。

近年、都市農業は改めてその機能が見直されており、新鮮な農産物の供給、防災空間の確保、良好な景観の形成、環境の保全、農業体験の場の提供など多様な機能を発揮していくことが期待されています。

今後とも農地の保全に努めるとともに、都市農業としての機能を高めていくことで、農業の一層の振興を図っていきます。

【ＫＰＩ】

指標	現状値	目標値
経営耕地面積	137ha	132ha
総農家数	119 戸	119 戸

【具体的な事業】

- 農業総務事務事業
- 農業者団体育成事業
- 地域ブランド推進事業
- 6次産業化の推進

（２）商工業の振興

中小企業者を対象とした融資制度の補助の実施や商工会への支援を通じ、商工業の振興を図ります。

【ＫＰＩ】

指標	現状値	目標値
製造品出荷額等	7,338,164 万円	7,350,000 万円
新規起業件数	12 件	20 件

【具体的な事業】

- 商工対策事業
- 金融対策事業
- 商工振興事業
- 創業支援事業

第3章 総合戦略の推進にあたって

（１）推進体制の確立

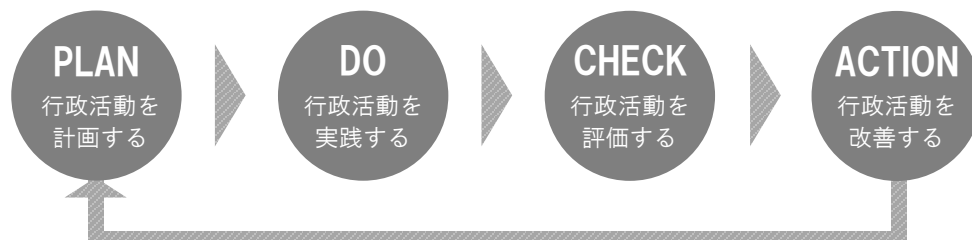
本戦略に位置づけた取り組みを着実に推進するために、庁内検討組織を中心に進捗・評価を行うとともに、住民代表や産官学金労言などで構成する外部有識者会議を設置し、適宜意見を聴取しながら本戦略を推進します。

（２）PDCAサイクルによる施策の推進と検証

本戦略では5年間の取り組みに対する各政策分野の基本目標に係る数値目標を設定するとともに、それぞれの具体的な施策については重要業績評価指標（KPI）を設定し、検証・改善を図る仕組みとしてPDCAサイクルを確立していきます。

また、庁内検討組織や外部有識者会議による検証も実施しながら、必要に応じて施策や事業の追加、見直し等を行い、本戦略の改訂を行っていきます。

■PDCAサイクル



〈資料編〉

1 数値目標、K P I 一覧

(1) 数値目標

指標		現状値	目標値
基本目標 1 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる			
	合計特殊出生率	1.84	1.91
	働きながら、過剰な負担を抱えることなく、子育てをすることができていると感じている人の割合	11.4%	14.4%
基本目標 2 安全・安心な暮らしを守る			
	いざという時に、災害への備えがしっかりと機能していると感じている人の割合	13.1%	16.4%
	地域を良くし、守っていく活動や組織に、在住歴や年齢に関わらず、多くの住民が参加していると感じている人の割合	17.0%	20.9%
基本目標 3 ひとの流れをつくる			
	転入者数	1,718 人	1,718 人
	転出者数	1,446 人	1,329 人
基本目標 4 安定した雇用を創出する			
	就業者数	15,053 人	15,300 人
	法人事業所数	561 事業所	565 事業所
	個人事業所数	437 事業所	440 事業所

(2) K P I

指標		現状値	目標値
基本目標１ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる			
(1)	子育ての相談体制の満足度が高いと感じる人の割合(就学前)	16.2%	20%
	子育ての相談体制の満足度が高いと感じる人の割合(小学生)	9.3%	12%
(2)	教育事業【１号認定・２号認定(教育)】の確保方策	562人	450人
	保育事業【２号認定(保育)】の確保方策(3～5歳)	405人	431人
	保育事業【３号認定(保育)】の確保方策(0歳)	68人	83人
	保育事業【３号認定(保育)】の確保方策(1・2歳)	230人	254人
(3)	放課後児童健全育成事業定員数	180人	300人
	病児・病後児保育事業か所数	0か所	1か所
	ファミリー・サポート・センター事業利用者数	12人／月	20人／月
	ファミリー・サポート・センター事業会員数	123人	170人
	産後健康診査受診率	—	85%
	教育相談件数	102件	105件
(4)	不登校児童・生徒数の割合	0.89%	0.80%
	45～49歳における有配偶率(男性)	70.7%	81.8%
(5)	45～49歳における有配偶率(女性)	79.1%	89.2%
基本目標２ 安全・安心な暮らしを守る			
(1)	町内犯罪発生件数(窃盗犯)	301件	前年比 -10%
	火災発生件数(建物火災)	5件	0件
	災害用備蓄数の確保	2日分	7日分
	防災行政無線のデジタル化	0%	100%
	発電機の配備数(避難所)	1箇所	13箇所
(2)	防災訓練参加率	4.3%	8.5%
	自主防災・防犯組織数	6団体(地区)	全地区
基本目標３ ひとの流れをつくる			
(1)	大治町に他所の人も来たいような、自慢できる魅力があると感じている人の割合	8.2%	16.4%
(2)	空き家率	12.9%	12.6%
	空き家利用件数	—	5件
基本目標４ 安定した雇用を創出する			
(1)	経営耕地面積	137ha	132ha
	総農家数	119戸	119戸
(2)	製造品出荷額等	7,338,164万円	7,350,000万円
	新規起業件数	12件	20件

2 策定経過

年月日	区分	内容
平成 27 年 8 月 25 日～ 9 月 8 日	結婚・出産・子育てに関する アンケート調査 転出に関するアンケート調査	・大治町に在住する 18～40 歳以下の町民男女 2,000 人を対象に実施。 ・大治町から転出された方 600 人を対象に実施。
10 月 5 日	第 1 回大治町まち・ひと・ しごと創生推進本部会議	・まち・ひと・しごと創生の概要及び基本方針（案）について ・人口の状況について ・アンケート調査について ・庁内ヒアリングについて ・人口ビジョン及び総合戦略策定スケジュールについて
12 月 28 日	第 1 回大治町まち・ひと・ しごと創生有識者会議	・まち・ひと・しごと創生の概要について ・大治町人口ビジョン（骨子案）について ・大治町地方創生に関するアンケートについて
平成 28 年 1 月 18 日	第 2 回大治町まち・ひと・ しごと創生推進本部会議	・大治町人口ビジョン及び総合戦略策定スケジュールについて ・大治町人口ビジョン（素案）について ・大治町まち・ひと・しごと創生総合戦略（骨子案）について
1 月 26 日	第 2 回大治町まち・ひと・ しごと創生有識者会議	・大治町人口ビジョン（素案）について ・大治町まち・ひと・しごと創生総合戦略（骨子案）
2 月 22 日	第 3 回大治町まち・ひと・ しごと創生推進本部会議	・大治町人口ビジョン（案）について ・大治町まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）について
2 月 24 日～ 3 月 24 日	パブリックコメントの実施	・町民から大治町人口ビジョン・まち・ひとしごと創生総合戦略に対する意見の募集
3 月 17 日	第 3 回大治町まち・ひと・ しごと創生有識者会議	・パブリックコメントの実施について ・大治町人口ビジョン・まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）について
3 月 28 日	第 4 回大治町まち・ひと・ しごと創生推進本部会議	・パブリックコメントの結果について ・大治町人口ビジョン・まち・ひと・しごと創生総合戦略について

3 大治町まち・ひと・しごと創生有識者会議設置要綱

(設置)

第1条 まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）を踏まえ、大治町のまち・ひと・しごと創生に係る人口ビジョン及び総合戦略の策定に際し、専門的な見地から意見を聴取するため、大治町まち・ひと・しごと創生有識者会議（以下「会議」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 会議は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 人口ビジョンの策定に係る検討に関すること
- (2) 総合戦略の策定に係る検討に関すること。
- (3) 総合戦略の効果検証に関すること。
- (4) その他本町のまち・ひと・しごと創生の検討に関すること。

(組織)

第3条 会議は、学識経験者その他町長が適当と認める者のうちから、町長が委嘱する委員をもって構成する。

2 委員の定数は、12名以内とする。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱された日の属する年度の末日までとし、再任を妨げない。

2 委員に欠員が生じた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 会議に、会長及び副会長を置き、委員の互選によって定める。

2 会長は、会務を総理し、会議を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 会議は、委員の半数以上の出席がなければ、開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

4 会長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その意見を聴取することができる。

(庶務)

第7条 会議の庶務は、総務部企画課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成27年12月1日から施行する。

4 大治町まち・ひと・しごと創生有識者会議 委員名簿

区分	所属	役職	氏名
産	海部東農業協同組合 大治支店	支店長	竹嶋 肇
産	大治町商工会	会長	高取 律男
学	愛知淑徳大学 交流文化学部交流文化学科	准教授	林 大策
学	中部大学 現代教育学部幼児教育学科	准教授	藤原 辰志
金	株式会社 三菱東京UFJ銀行	東海公務部長	伊藤 政典
金	いちい信用金庫 大治支店	支店長	小掠 達也
労	特定非営利活動法人 ママ・ぷらす	代表	川原 史子
言	株式会社 中日新聞社 蟹江通信部	記者	酒井 博章
議会	大治町議会	議長	織田 八茂
官	大治町	町長	村上 昌生
官	大治町	副町長	伊藤 康男
官	大治町	参事	加藤 隆志

大治町人口ビジョン・まち・ひと・しごと創生総合戦略

発 行 : 大治町

編 集 : 大治町 総務部 企画課

住 所 : 〒490-1192

愛知県海部郡大治町大字馬島字大門西 1 - 1

T E L : (052) 444-2711

発行年月 : 平成 28 年 3 月